



より、そう、ちから。

東北電力

第102回 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）

開催
会場

仙台市青葉区本町一丁目7番1号
当社本店（昨年と同会場となります。）

目次

■ 第102回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	9
添付書類	
■ 事業報告	37
■ 連結計算書類	61
■ 監査報告書	63

東北電力株式会社

（証券コード 9506）

株主のみなさまへ



代表取締役会長
樋口 康二郎

代表取締役社長
石山 一弘

東北電力グループ経営理念

地域社会との共栄

東北電力グループスローガン

より、そう、ちから。

株主のみなさまへ、代表取締役社長 石山 一弘のメッセージ動画をご用意しております。是非ご覧ください。

https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/stock/g_meeting/index.html



平素より格別のご高配をたまり、厚く御礼申し上げます。

2025年度決算は、女川原子力発電所第2号機の再稼働による収支改善がありました。一方で、市場や販売環境の変化に伴う収支悪化や、送配電事業における需給調整費用の増加および中東情勢悪化に伴う燃料価格・電力市場価格の急騰による電力先渡取引等の時価評価影響などから、連結経常利益は1,264億円となりました。また、連結自己資本比率は19.4%となり、財務基盤は着実に回復しております。

当社を取り巻く事業環境は、足元の中東情勢等の影響により、変化が激しく不確実な状況が続いております。2026年度は、「利益拡大に向けた事業展開」として、需給最適化等により卸売と小売の利益最大化に注力するとともに、新たな事業機会の獲得を企図して、再エネ等の多様な分散電源を束ねて電力や環境価値を取引する事業（アグリゲーションビジネス）の強化やデータセンターの誘致・事業化を推進してまいります。また、「成長に資する戦略的な投資」、「持続的な事業展開を支える経営基盤の強化」にも取り組んでまいります。

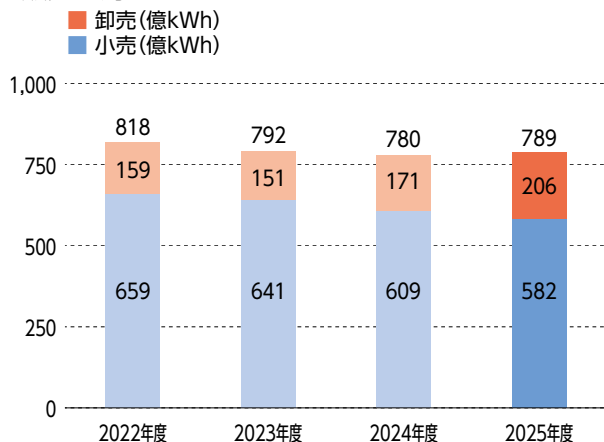
これらの取り組みを通じて、財務目標達成を目指すとともに、「利益・投資・成長の好循環」の形成につなげていくことで、中長期ビジョンで掲げる2030年代のありたい姿の実現をはかってまいります。

当社企業グループは、今後も、経営理念「地域社会との共栄」と東北電力グループスローガン「より、そう、ちから。」のもと、地域のみなさまが快適・安全・安心な暮らしを実感できるスマート社会の実現に貢献し、社会の持続的発展とともに成長する企業を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご理解とご協力をたまりますようお願い申し上げます。

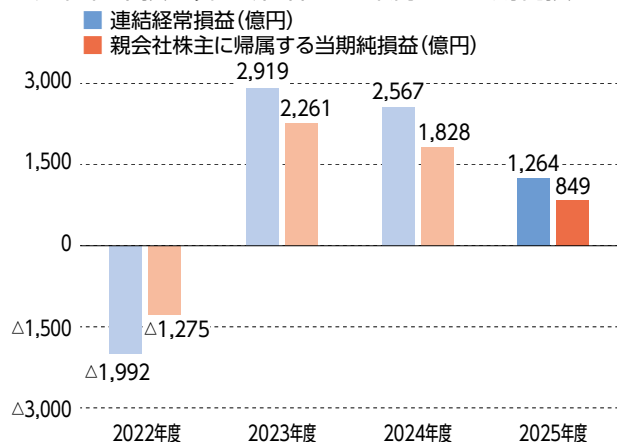
業績ハイライト

■販売電力量※1

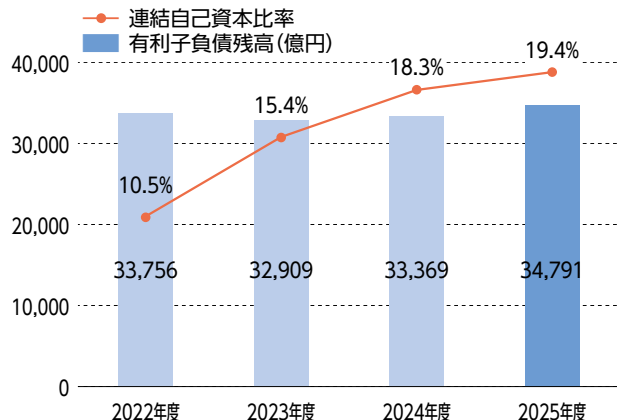


※1. 東北電力个股値であり、送配電事業を除く

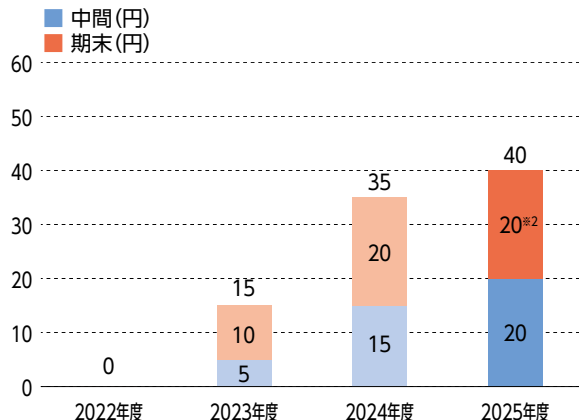
■連結経常損益, 親会社株主に帰属する当期純損益



■連結自己資本比率, 有利子負債残高



■1株当たりの配当金



※2. 2025年度期末配当金は本総会において第1号議案が可決された場合の額

業績の詳細や当社の取り組みは
こちらのQRコードからご覧ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの
登録商標です。

決算説明資料



東北電力グループ
中長期ビジョン



(決算説明資料) https://www.tohoku-epco.co.jp/ir_n/report/presentation/index.html
(東北電力グループ中長期ビジョン) <https://www.tohoku-epco.co.jp/comp/keiei/vision.html>

株 主 各 位

仙台市青葉区本町一丁目7番1号
東北電力株式会社
代表取締役会長 樋口 康二郎

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主のみなさまには、平素より格別のご高配をたまわり、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/stock/g_meeting/index.html



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（東北電力）または証券コード（9506）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは議決権行使書の郵送により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご覧ください、**2026年6月24日（水曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所	仙台市青葉区本町一丁目7番1号 当社本店
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>〈会社提案（第1号議案から第3号議案まで）〉</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件</p> <p>第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件</p> <p>〈株主提案（第4号議案から第9号議案まで）〉</p> <p>第4号議案 定款一部変更の件（1）</p> <p>第5号議案 定款一部変更の件（2）</p> <p>第6号議案 定款一部変更の件（3）</p> <p>第7号議案 定款一部変更の件（4）</p> <p>第8号議案 定款一部変更の件（5）</p> <p>第9号議案 定款一部変更の件（6）</p> <p>上記各号議案の内容等は、後記の「株主総会参考書類」（9頁から35頁）に記載のとおりであります。</p>
4. 招集にあたっての その他決定事項	<p>(1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主のみなさまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。</p> <p>①事業報告の「財産および損益の状況の推移」、「主要な事業内容」、「主要な事業所および発元所」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「株式に関する事項」、「責任限定契約の内容の概要」、「補償契約の内容の概要」、「役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）の内容の概要」、「会計監査人に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針および当該体制の運用状況」</p> <p>②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」</p> <p>③計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」</p> <p>④監査報告書の「会計監査人の監査報告書」</p> <p>(2) インターネットによる方法と議決権行使書の郵送による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。</p> <p>(3) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。</p> <p>(4) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。</p>

以上

- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、当日は本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合には、当社および東証のウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席される場合



○同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2026年6月25日(木曜日) 午前10時

株主総会にご出席されない場合

郵 送



○同封の議決権行使書用紙に賛否いずれかをご表示のうえ、ご送付ください。

行使期限 2026年6月24日(水曜日) 午後5時到着分まで

インターネット



○パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。



行使期限 2026年6月24日(水曜日) 午後5時まで

詳細は以下の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認ください。

「インターネットによる議決権行使のご案内」

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによって実施可能です。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までではご利用いただけません。)

ご注意事項

- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1)インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 - (2)インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- パソコンまたはスマートフォンのインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

QRコードを読み取る方法 (スマートフォンの場合)

議決権行使書紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書紙に記載された「QRコード」を読み取ってください。

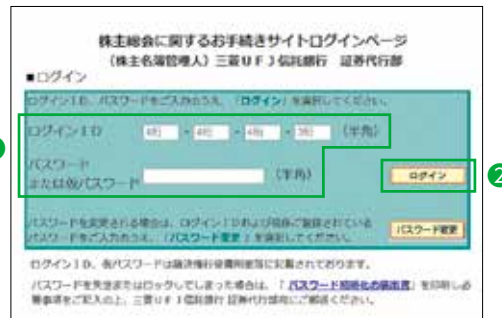


2 以降は、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしてください。

2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、ログインしてください。



- ① 「ログインID・仮パスワード」を入力
- ② 「ログイン」をクリック

3 以降は、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027（通話料無料／受付時間 午前9時から午後9時まで）

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会インターネット視聴のご案内

株主総会の模様をインターネットでご視聴いただくことができますので、ご希望される場合は、以下のご案内を参照のうえ、ご視聴ください。

1. 配信日時

2026年6月25日（木曜日） 午前10時から株主総会終了まで

※配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

※やむを得ない事情により配信を実施できなくなる場合がございます。

2. 視聴ページへのログイン

(1) 視聴URLをご入力いただくか、スマートフォン等で「QRコード」を読み取ってください。

(視聴URL) <https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

※視聴ページへは、「当社ホームページ」－「株主・投資家のみなさま」－「株式・社債情報等」－「株主総会」からもアクセスが可能です。



(2) ログイン画面で、「ログインID」と「パスワード」を入力してください。

ログインID	「0145」＋「議決権行使書用紙に記載の株主番号（ハイフン除く8桁）」
パスワード	「ご登録住所の郵便番号（ハイフン除く7桁）」＋「2026」

(ご注意)「株主番号」は議決権行使書用紙の「お願い」に記載しておりますので、当日まで大切に保管ください。

【ログインID・パスワードの記載位置】

The screenshot shows the login page for the shareholder meeting. It includes a header with the company name '東北電力株式会社' and the meeting title '議決権行使書'. There are input fields for the shareholder's name and address. A QR code is provided for login. The login ID and password fields are highlighted with red boxes and labeled with callouts. The login ID is '0145-XXXX-XXXX-XXXX' and the password is 'XXXXX'.

パスワード (郵便番号+2026)

ログインID (0145+株主番号)

[インターネット視聴ログイン画面（イメージ）]

ログイン画面（三菱UFJ信託銀行のウェブサイト）で、以下のとおりログインID、パスワードを入力の上、ログインしてください。

※「郵便番号」は、2026年3月末（基準日）時点でご登録いただいている住所の郵便番号をご入力ください。

3. インターネット視聴に関するご留意事項

- (1) 本総会において、インターネットによるご視聴は、株主総会への「出席」とは取り扱いません。（ご質問、動議、当日の議決権行使等を行うことはできません。）
- (2) 議決権行使は、インターネット・郵送により招集ご通知に記載の行使期限までをお願いいたします。
- (3) 映像および音声を複製し利用（SNSへの投稿・配信等）することを禁止いたします。
- (4) ご使用の機器やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (5) ご視聴に係る通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- (6) 当日の会場映像は、株主さまのプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。

[ログイン方法、ログインIDおよびパスワードに関するお問い合わせ先]

三菱UFJ信託銀行株式会社

0120-676-808

（土日祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで。ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了まで）

[インターネット視聴（視聴不具合等）に関するお問い合わせ先]

株式会社Jストリーム

0120-597-260

（株主総会当日の午前9時30分から株主総会終了まで）

株主総会参考書類

議案および参考事項

〈会社提案〉

第1号議案から第3号議案までは、会社提案によるものであります。

第1号議案（会社提案） 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、配当につきましては、安定的な配当を行うことを基本に、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し決定することを基本的な方針としております。

また、2025年3月期以降の配当につきましては、これまでの基本的な方針に加え、財務基盤の回復とバランスを図る観点から、当面はD O E（株主資本配当率）2%を目安としながら、総合的に判断していくこととしております。

当年度につきましては、女川原子力発電所第2号機の再稼働による収支改善があったものの、市場や販売環境の変化に伴う収支悪化や、送配電事業における需給調整費用の増加および中東情勢悪化に伴う燃料価格・電力市場価格の急騰による電力先渡取引等の時価評価影響などから減益となりました。2025年度末の自己資本比率は19.4%となり、財務基盤は着実に回復してきております。

これらを総合的に勘案し、2025年度の期末配当金につきましては、1株につき20円といたしたいと存じます。なお、中間配当金とあわせた当年度の年間配当金は、1株につき40円となります。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額 10,021,495,420円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

第2号議案（会社提案） 取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者の選定にあたっては、客観性・適時性・透明性を確保する観点から、構成員の過半数を独立社外取締役が占め、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会において審議しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社の役職等	取締役会への出席状況
1	樋口 康二郎 再任 男性	代表取締役会長	11 / 11 ^回 (100%)
2	石山 一弘 再任 男性	代表取締役社長 社長執行役員	11 / 11 ^回 (100%)
3	砂子田 智 再任 男性	代表取締役副社長 副社長執行役員	11 / 11 ^回 (100%)
4	金澤 定男 再任 男性	代表取締役副社長 副社長執行役員	10 / 11 ^回 (91%)
5	二階堂 宏樹 再任 男性	代表取締役副社長 副社長執行役員	9 / 9 ^回 (100%)
6	宮武 康夫 新任 男性	常務執行役員	—
7	永井 幹人 再任 男性 独立社外取締役候補者	社外取締役	11 / 11 ^回 (100%)
8	植原 恵子 再任 女性 独立社外取締役候補者	社外取締役	11 / 11 ^回 (100%)
9	伊藤 秀二 再任 男性 独立社外取締役候補者	社外取締役	11 / 11 ^回 (100%)
10	向山 路一 再任 男性 独立社外取締役候補者	社外取締役	9 / 9 ^回 (100%)

- (注) 1. 各候補者の当社の役職等は、本総会時のものです。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 候補者二階堂宏樹、同向山路一の取締役会への出席状況は、2025年6月26日以降に開催された取締役会を対象としております。

4. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、候補者永井幹人、同植原恵子、同伊藤秀二、同向山路一との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。候補者永井幹人、同植原恵子、同伊藤秀二、同向山路一の選任についてご承認いただいた場合には、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、取締役との間に補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。各再任候補者の選任についてご承認いただいた場合には、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定です。また、候補者宮武康夫の選任についてご承認いただいた場合には、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定により、保険会社との間に、取締役を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補する役員等賠償責任保険契約を締結しております。各候補者の選任についてご承認いただいた場合には、各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は2026年7月に同契約を更新する予定です。
7. 2025年6月、当社において、東通原子力発電所の核物質防護設備の性能試験および保守点検（警報表示機能確認）について、一部またはすべてを実施せずに、実施済みとして記録を作成するなどの不適切な取り扱いがあったことが判明しました。当社の社外取締役である永井幹人、植原恵子、伊藤秀二、向山路一の各氏は、当該事実を事前に認識しておりませんでした。日頃から取締役会等においてコンプライアンス徹底の視点に立った積極的な提言を行うとともに、当該事実の判明後は、全容解明および原因究明のための徹底した調査や根本的な原因の分析を踏まえた改善措置活動の計画に関する提言を行うなど、その職責を果たしております。

候補者番号 1	ひぐち こうじろう 樋口 康二郎	1957年10月26日生	所有する当社の株式数 18,900株	取締役会への出席状況 11 / 11 ^回 (100%)
-------------------	----------------------------	--------------	-----------------------	---



再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1981年4月 東北電力株式会社入社
 - 2011年6月 同社原町火力発電所長
 - 2013年6月 同社執行役員 火力原子力本部火力部長
 - 2016年6月 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長
 - 2018年4月 同社取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー長代理
原子力本部副本部長
 - 2019年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 CSR担当 コンプライアンス推進担当
原子力本部長代理
 - 2020年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員
 - 2025年4月 同社代表取締役会長（現在にいたる）
- 〔重要な兼職の状況〕
一般社団法人東北経済連合会会長（2026年6月3日就任予定）

【取締役候補者とした理由】

入社以来、火力部門を中心とした業務経験を有し、原町火力発電所長や執行役員火力部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2016年6月から常務取締役を、2018年4月から取締役 常務執行役員を、2019年6月から代表取締役副社長 副社長執行役員を、2020年4月から代表取締役社長 社長執行役員を、また2025年4月から代表取締役会長を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者いたしました。



再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年4月 東北電力株式会社入社
- 2016年6月 同社環境部長
- 2018年4月 同社企画部長
- 2018年6月 同社執行役員 企画部長
- 2019年6月 同社常務執行役員 企画部長
- 2020年7月 同社常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長
- 2021年6月 同社取締役 常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長
- 2022年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 IR担当
サステナビリティ担当
- 2024年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 サステナビリティ担当
- 2025年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 (現在にいたる)

【取締役候補者とした理由】

入社以来、企画部門を中心とした業務経験を有し、執行役員企画部長や常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。2021年6月から取締役 常務執行役員を、2022年4月から代表取締役副社長 副社長執行役員を、また2025年4月から代表取締役社長 社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 3	い さ ざ だ 砂子田 智	さとし 1961年6月19日生	所有する当社の株式数 11,900株	取締役会への出席状況 11 / 11 ^回 (100%)
-------------------	-------------------------	--------------------	-----------------------	---



再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 東北電力株式会社入社
 2016年6月 同社執行役員 人財部長
 2017年6月 同社執行役員 岩手支店長
 2019年6月 同社常務執行役員 ビジネスサポート本部副本部長 原子力本部副本部長
 2022年4月 同社常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長
 2022年6月 同社取締役 常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長
 2023年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 ビジネスサポート本部長
 最高財務責任者 (CFO) 原子力本部副本部長
 2025年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 最高財務責任者 (CFO)
 最高情報セキュリティ責任者 (CISO) 原子力本部副本部長
 2026年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 最高財務責任者 (CFO)
 最高情報セキュリティ責任者 (CISO) IR担当 (現在にいたる)

【取締役候補者とした理由】

入社以来、経営管理部門を中心とした業務経験を有し、執行役員人財部長、執行役員岩手支店長、常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。2022年6月から取締役常務執行役員を、また2023年4月から代表取締役副社長 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 4	かなざわ さだ お 金澤 定男	1958年11月19日生	所有する当社の株式数 12,600株	取締役会への出席状況 10 / 11 ^回 (91%)
-------------------	---------------------------	--------------	-----------------------	---



再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 東北電力株式会社入社
 2018年6月 同社執行役員 原子力本部原子力部長
 2021年4月 同社常務執行役員 原子力本部副本部長 原子力本部原子力部長
 2023年4月 同社常務執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者
 2023年6月 同社取締役 常務執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者
 2025年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当
 2026年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当
 技術統括 (現在にいたる)

【取締役候補者とした理由】

入社以来、原子力部門を中心とした業務経験を有し、執行役員原子力部長や常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。2023年6月から取締役常務執行役員を、また2025年4月から代表取締役副社長 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

にかいどう
二階堂ひろき
宏樹

1961年6月21日生

所有する当社の株式数
8,703株取締役会への出席状況
9 / 9 回 (100%)

再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 東北電力株式会社入社
 2018年6月 同社執行役員 ビジネスサポート本部総務部長
 2020年4月 同社執行役員 福島支店長
 2022年4月 同社上席執行役員 東京支社長
 2025年4月 同社副社長執行役員 サステナビリティ担当 コンプライアンス推進担当
 危機管理担当 行為規制遵守・確認責任者
 2025年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 サステナビリティ担当
 コンプライアンス推進担当 危機管理担当 行為規制遵守・確認責任者
 (現在にいたる)

【取締役候補者とした理由】

入社以来、総務部門を中心とした業務経験を有し、執行役員総務部長、執行役員福島支店長、上席執行役員東京支社長を務めるなど、業務全般に精通しております。2025年4月から副社長執行役員を、また2025年6月から代表取締役副社長 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

6

みやたけ
宮武やすお
康夫

1962年8月13日生

所有する当社の株式数
10,200株取締役会への出席状況
—

新任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月 東北電力株式会社入社
 2021年6月 同社執行役員 発電・販売カンパニー再生可能エネルギー事業部長
 2022年4月 同社執行役員 グループ戦略部門長
 2023年4月 同社常務執行役員 グループ戦略部門長
 2025年4月 同社常務執行役員 原子力本部副本部長 (現在にいたる)

【取締役候補者とした理由】

入社以来、企画部門を中心とした業務経験を有し、執行役員再生可能エネルギー事業部長、執行役員グループ戦略部門長、常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

7

ながい みきと
永井 幹人

1955年10月28日生

所有する当社の株式数
8,300株取締役会への出席状況
11 / 11[■] (100%)

再任

男性

独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）取締役副頭取
 2013年4月 同社理事
 2013年4月 同社理事退任
 2013年5月 新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）副社長執行役員
 2013年6月 同社取締役副社長
 2014年6月 同社代表取締役社長
 2019年4月 日鉄興和不動産株式会社取締役相談役
 2019年6月 同社相談役
 2019年6月 株式会社岡三証券グループ社外取締役監査等委員
 2020年6月 日本水産株式会社（現株式会社ニッスイ）社外取締役
 2021年6月 日鉄興和不動産株式会社相談役退任
 2021年6月 東北電力株式会社取締役（現在にいたる）
 2021年8月 株式会社オオバ社外取締役（現在にいたる）
 2024年6月 株式会社ニッスイ社外取締役退任
 2024年6月 株式会社岡三証券グループ社外取締役監査等委員退任
 2024年7月 岡三証券株式会社社外取締役監査等委員（現在にいたる）
 2025年3月 株式会社オークネット社外取締役監査等委員（現在にいたる）

【重要な兼職の状況】

株式会社オオバ社外取締役
 岡三証券株式会社社外取締役監査等委員
 株式会社オークネット社外取締役監査等委員

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

永井氏は、新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）の代表取締役社長として不動産事業の経営に携わり、また、株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の取締役副頭取などを歴任し、銀行業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、社外取締役候補者としていたしました。

同氏は、企業経営者としての豊富な経験および金融に関する識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。

- (注) 1. 候補者永井幹人は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 当社は、候補者永井幹人が2013年3月まで取締役副頭取、同年4月まで理事を務めていた株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）との間に電力供給等の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高および同社の連結経常収益の0.1%未満であります。また、当社は、同社との間に資金借入の取引がありますが、その借入額は、当社の連結総資産の5%未満であります。
3. 当社は、候補者永井幹人が2019年3月まで代表取締役社長、2021年6月まで相談役を務めていた新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。
4. 候補者永井幹人は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年であります。



再任

女性

独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2009年4月 株式会社大和証券グループ本社執行役
 2011年3月 同社執行役退任
 2011年4月 株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役
 2018年6月 丸三証券株式会社社外取締役（現在にいたる）
 2020年3月 株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役退任
 2022年6月 東北電力株式会社取締役（現在にいたる）

〔重要な兼職の状況〕

丸三証券株式会社社外取締役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

植原氏は、株式会社大和証券ビジネスセンターの専務取締役としてバックオフィス事業の経営に携わり、また、株式会社大和証券グループ本社の執行役などを歴任するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、社外取締役候補者いたしました。

同氏は、企業経営者としての豊富な経験および金融に関する識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。

- (注) 1. 候補者植原恵子は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 候補者植原恵子は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年です。

候補者番号 9	いとう しゅうじ 伊藤 秀二	1957年2月25日生	所有する当社の株式数 3,800株	取締役会への出席状況 11 / 11 ^回 (100%)
-------------------	--------------------------	-------------	----------------------	---



再任

男性

独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2006年6月 カルビー株式会社取締役常務執行役員CMO
マーケティンググループコントローラー兼じゃがりこカンパニーCOO

2008年6月 同社取締役常務執行役員CMO マーケティンググループコントローラー

2009年6月 同社代表取締役社長兼COO

2018年6月 同社代表取締役社長兼CEO

2023年4月 同社取締役

2023年6月 同社相談役

2024年6月 東北電力株式会社取締役（現在にいたる）

2025年4月 カルビー株式会社シニアアドバイザー

2025年6月 ヤマハ株式会社社外取締役（現在にいたる）

2026年3月 カルビー株式会社シニアアドバイザー退任

〔重要な兼職の状況〕
ヤマハ株式会社社外取締役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

伊藤氏は、カルビー株式会社の代表取締役社長兼CEOなどを歴任し、食品等を製造・販売する企業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。

同氏は、企業経営者としての豊富な経験およびマーケティングに関する識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。

- (注) 1. 候補者伊藤秀二は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 候補者伊藤秀二は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年でありませぬ。



再任

男性

独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2016年6月 東日本旅客鉄道株式会社常務執行役員 復興企画部担当
技術企画部担当 設備部担当
- 2018年6月 同社常務執行役員 インド高速鉄道担当
- 2020年6月 同社常務執行役員退任
- 2020年6月 株式会社JR東日本環境アクセス代表取締役社長
- 2024年6月 同社取締役会長（現在にいたる）
- 2025年6月 東北電力株式会社取締役（現在にいたる）

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

向山氏は、株式会社JR東日本環境アクセスの取締役会長であり、また、東日本旅客鉄道株式会社の常務執行役員などを歴任し、公益事業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、社外取締役候補者いたしました。

同氏は、鉄道事業の防災に長く携わるほか、技術革新やグループ全体の設備投資計画等を主導した企業経営者としての豊富な経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。

- (注) 1. 候補者向山路一は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 当社は、候補者向山路一が2020年6月まで常務執行役員を務めていた東日本旅客鉄道株式会社との間に電力供給等の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の2%未満であります。
3. 候補者向山路一は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年です。

《監査等委員会の意見》

監査等委員会は、監査等委員でない取締役の選任等および報酬等について、別途定める当社の取締役候補者の指名の方針・手続、取締役報酬決定の方針・手続等を踏まえ、構成員の過半数を独立社外取締役が占め、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会での審議・検討プロセス等を中心に検討を行いました。

その結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任等および報酬等のいずれについても、特段指摘すべき事項はありませんでした。

第3号議案（会社提案） 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役藤倉勝明氏および同小林一生氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者の選定にあたっては、客観性・適時性・透明性を確保する観点から、構成員の過半数を独立社外取締役が占め、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会において審議しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社の役職等	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
1	くさかべ たつし 日下部 達 新任 男性	常務執行役員	—	—
2	さとう かずお 佐藤 和夫 新任 男性 独立社外取締役候補者	—	—	—

- (注) 1. 各候補者の当社の役職等は、本総会時のものです。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 当社は、各候補者の選任についてご承認いただいた場合には、会社法第427条第1項の規定により、各氏との間で、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額といたします。
 4. 当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、監査等委員である取締役との間に補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。各候補者の選任についてご承認いただいた場合には、当社は各氏との間で、同様の契約を締結する予定です。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定により、保険会社との間に、監査等委員である取締役を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補する役員等賠償責任保険契約を締結しております。各候補者の選任についてご承認いただいた場合には、各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は2026年7月に同契約を更新する予定です。

(ご参考)

第3号議案が原案のとおり承認可決されますと、監査等委員会の構成は次のとおりとなります。

氏名	当社の役職等
くさかべ たつし 日下部 達 新任 男性	取締役監査等委員
いで あきこ 井手 明子 現任 女性 独立社外取締役	社外取締役監査等委員
むら た けいこ 村田 啓子 現任 女性 独立社外取締役	社外取締役監査等委員
さとう かずお 佐藤 和夫 新任 男性 独立社外取締役	社外取締役監査等委員

候補者番号

1

く さ か べ たつし
日下部 達

1964年8月17日生

所有する当社の株式数
8,900株

取締役会への出席状況
—
監査等委員会への出席状況
—



新任
男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月 東北電力株式会社入社
2018年6月 監査等委員会室長
2020年4月 ビジネスサポート本部人財部長
2021年6月 執行役員 ビジネスサポート本部人財部長
2022年4月 執行役員 福島支店長
2025年4月 常務執行役員 人財戦略担当
2026年4月 常務執行役員（現在にいたる）

【監査等委員である取締役候補者とした理由】

入社以来、総務部門を中心とした業務経験を有し、監査等委員会室長、執行役員人財部長、執行役員福島支店長、常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、監査等委員である取締役候補者となりました。

候補者番号 2	さとう かずお 佐藤 和夫	1966年2月16日生	所有する当社の株式数 0株	取締役会への出席状況 — 監査等委員会への出席状況 —
-------------------	-------------------------	-------------	------------------	--------------------------------------



新任

男性

独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2020年7月 日本生命保険相互会社取締役執行役員
 2021年3月 同社取締役常務執行役員
 2024年3月 同社取締役専務執行役員経営企画領域管掌
 2025年3月 同社取締役専務執行役員資産運用領域統括
 2025年3月 ニッセイアセットマネジメント株式会社取締役（非常勤）
 2025年7月 日本生命保険相互会社専務執行役員資産運用領域統括
 2026年3月 同社専務執行役員資産運用領域統括退任
 2026年3月 ニッセイアセットマネジメント株式会社取締役（非常勤）退任
 2026年4月 ニッセイ・リース株式会社代表取締役社長（現在にいたる）

〔重要な兼職の状況〕

ニッセイ・リース株式会社代表取締役社長
 京浜急行電鉄株式会社社外取締役（2026年6月26日就任予定）

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

佐藤氏は、ニッセイ・リース株式会社代表取締役社長であり、また、日本生命保険相互会社の取締役専務執行役員などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているほか、生命保険業の経営に携わってきた経験の有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして、監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

同氏は、財務および会計に関する知見や金融に関する識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。

- (注) 1. 候補者佐藤和夫は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 当社は、候補者佐藤和夫が2025年7月まで取締役専務執行役員を務め、2026年3月まで専務執行役員を務めていた日本生命保険相互会社との間に電力供給等の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高および同社の連結保険料等収入の0.1%未満であります。また、当社は、同社との間に資金借入の取引がありますが、その借入額は、当社の連結総資産の2%未満であります。
3. 候補者佐藤和夫が日本生命保険相互会社の取締役在任中に、同社から銀行への出向者による不適切な手段での情報取得事案が発生し、同社は、2025年7月に、金融庁から、保険業法第128条第1項に基づく報告徴求命令を受けました。

《第2号議案および第3号議案に関するご参考事項》

1. 取締役候補者指名の方針

- ・取締役候補者の選定に当たり、構成員の過半数を独立社外取締役とし、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会において審議し、客観性・適時性・透明性を確保する。
 - ・社内取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は、「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそう next』」の実現に向けて、
 - ・先見的ビジョンや創造的ビジネスモデルを構想し、組織を牽引する「構想力」
 - ・知識・経験やプリンシプルに基づき、自らの責任のもと意思決定を行う「決断力」
 - ・社内外の叡智と資源を結集させ積極果敢に挑戦し、粘り強く目標を達成する「完遂力」
 - ・鋭い感覚でビジネスチャンスを発掘するとともに、リスクの兆候を見逃さない「感知力」
 - ・高い道徳観と公益事業を担う強い使命感を併せ持つ「高潔性」
- を有する者で、専門性が高く幅広い業務領域を有するという電気事業の特性等を踏まえた技術的な専門性や豊富な業務経験、電気事業の経営全般に関する知見、ならびに新たな事業分野に関する知見など、専門分野等のバランスを考慮して、各分野に精通した者の中から選定する。
- ・社外取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現を図ることができるかどうかを重視して選定する。
 - ・監査等委員である取締役候補者は、経験や識見を活かし監査等委員としての職務を適正に遂行し、取締役の職務執行の監査・監督ができるかどうかを重視して選定する。このほか、監査等委員である社外取締役候補者は、客観的かつ中立的な監査・監督ができるかどうかを重視して選定する。
 - ・社外取締役候補者の独立性の有無は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」に照らし、判断する。

2. 社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性について、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、以下の要件により独立性を判断する。社外取締役の選任に当たっては、当社の経営理念や社会的な責務を理解するとともに、社外取締役としての役割・責務を十分認識し、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現を図れるかどうかを重視する。また、監査等委員である社外取締役の選任に当たっては監査等委員である取締役としての役割・責務を十分認識し、豊富な経験や卓越した識見をもって客観的・中立的な監査・監督を実施できるかどうかを重視する。

【当社における社外取締役の独立性判断要件】

当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立社外取締役とする。

- ①当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ②当社の主要な取引先またはその業務執行者
- ③当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ④最近において、①から③までのいずれかに該当していた者
- ⑤次のaからdまでのいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の近親者
 - a. 上記①から④までのいずれかに該当する者
 - b. 当社の子会社の業務執行者
 - c. 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - d. 最近において上記b, cまたは当社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立社外取締役として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

3. 株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりにご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。特に期待する分野として記載した7項目は、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」実現に向けて、取締役会として一般的に必要なスキルと今後の戦略実現に必要なスキルを集約のうえ、分類・整理したものです。

	氏名	性別	特に期待する分野※1						
			企業経営	テクノロジー ※2	財務・会計	法務・ リスク管理	事業開発・ マーケティング	ソーシャル コミュニケーション ※3	人事・ 人財開発
取締役 監査等委員であるものを除く。	樋口 康二郎	男性	●	●		●			
	石山 一弘	男性	●	●		●			
	砂子田 智	男性	●		●				●
	金澤 定男	男性	●	●				●	
	二階堂 宏樹	男性	●			●		●	
	宮武 康夫	男性		●			●		
	永井 幹人	男性	●		●	●			
	植原 恵子	女性			●			●	●
	伊藤 秀二	男性	●				●	●	
	向山 路一	男性	●	●		●			
監査等委員である 取締役	日下部 達	男性				●			●
	井手 明子	女性	●				●	●	
	村田 啓子	女性			●			●	●
	佐藤 和夫	男性			●	●	●		

※1. 上記一覧表は、各取締役が有するスキルの中から特に期待する分野を最大3つまで記載したものであり、各人の有するすべての専門性や経験を表すものではありません。

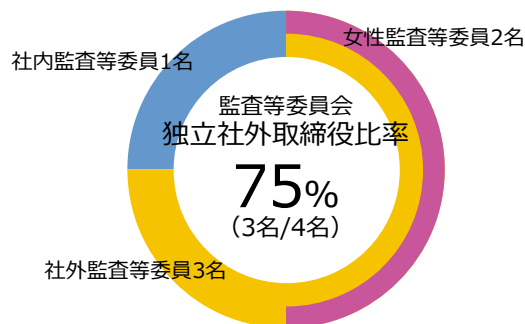
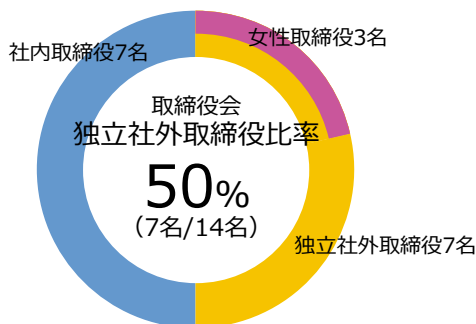
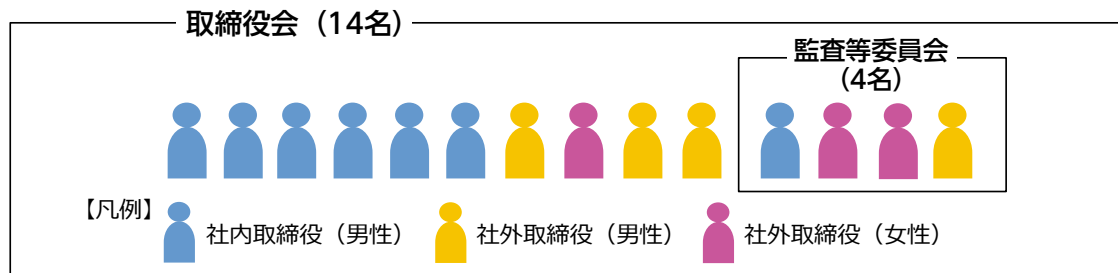
※2. 「テクノロジー」は、電力や機械等の技術全般に関するスキルを表しており、カーボンニュートラル達成に向けた環境に関するスキルも含んでおります。

※3. 「ソーシャルコミュニケーション」は、地域をはじめとするステークホルダーとのコミュニケーションに係るスキルを表しております。

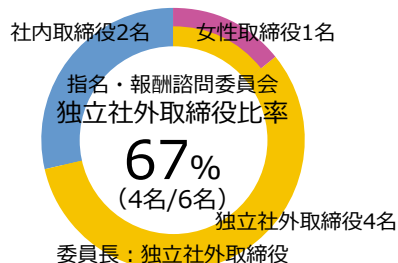
4. コーポレートガバナンス体制

当社は、コーポレートガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つであるとの認識に立ち、ステークホルダーの期待に応えていくため、経営の機動性、健全性、透明性を高めるなど、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みを進めていきます。

■取締役会の構成（本総会において取締役選任議案が可決された場合）



【2026年4月現在の指名・報酬諮問委員会】



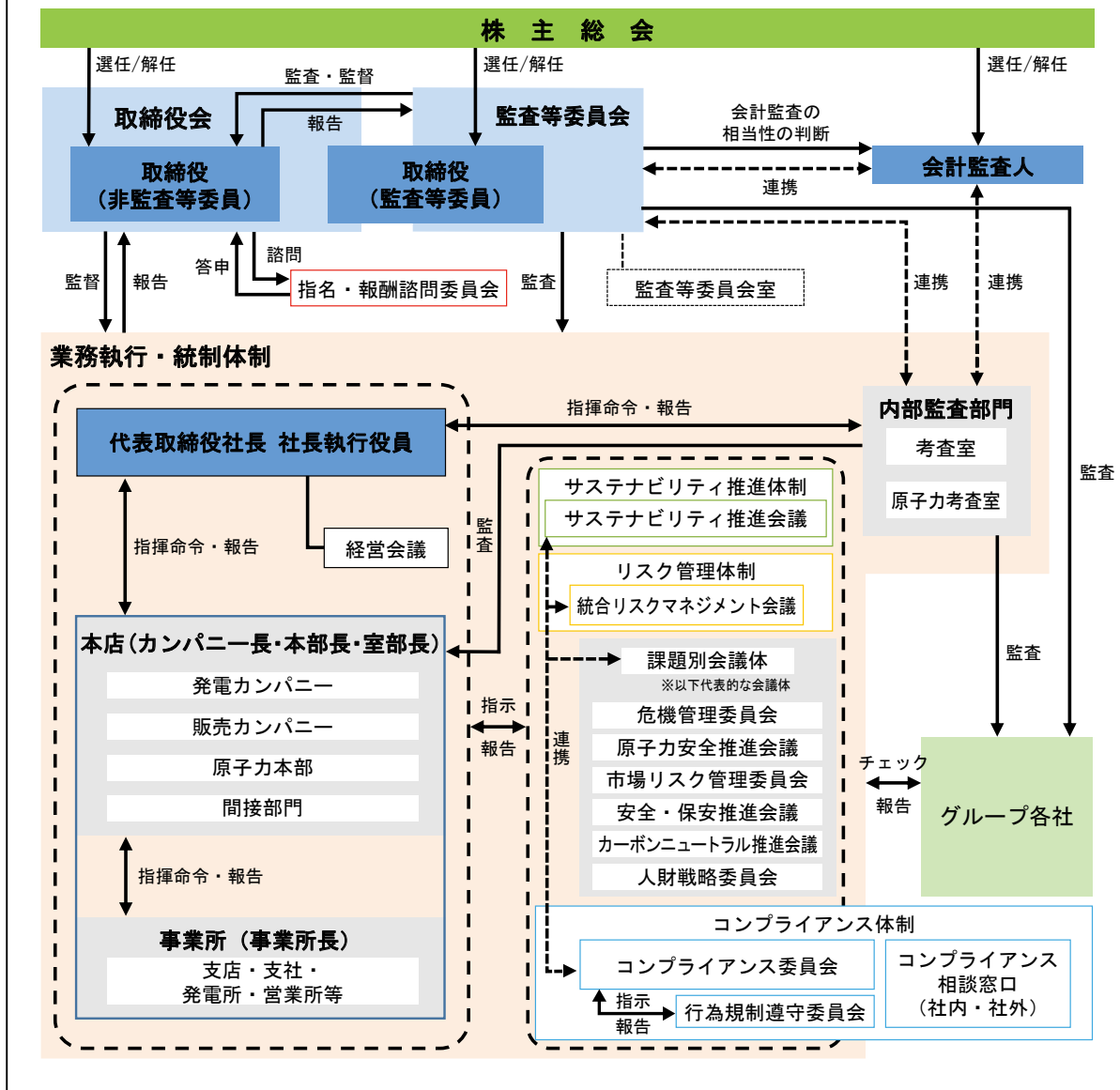
当社は、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、運営方針等を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、当社ホームページにて開示しておりますので、ご参照ください。

- コーポレートガバナンス基本方針
- コーポレートガバナンスに関する報告書 等

URL: <https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/policy/governance/index.html>



■コーポレートガバナンス体制図



〈株主提案〉

第4号議案から第9号議案までは、株主提案によるものであります。なお、提案株主（179名）の議決権の数は、2,814個であります。

第4号議案（株主提案） 定款一部変更の件（1）

○議案内容

第1章 総則に以下の条項を追加する。

下記第6条の新設に伴い、現行定款の第6条以下をそれぞれ1条ずつ繰り下げる。

（脱原発会社宣言）

第6条 当社は、東京電力福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けた東北圏を供給区域とする電力会社であることを重く受け止め、「脱原発会社宣言」を行い、原子力発電に依存しない電力供給体制の確立を目指す。

○提案の理由

東日本大震災・福島原発事故から15年が経過しました。未だ「原子力緊急事態宣言」は解除されず、帰還困難区域が残されたままで、故郷に戻れずに避難生活を続けている人々は2万3千人にも上ります。国は2051年までに「廃炉措置」を完了させるロードマップを提示し続けていますが、メルトダウンした880トンの燃料デブリのうち試験的に取り出されたのは数グラムに過ぎません。原発で重大事故が起これば、取り返しのつかない様々な事態が起こることが実証されて来ています。

政府は「原発回帰」政策により再稼働に前のめりですが、東京電力柏崎刈羽原発はトラブル続きで、中部電力浜岡原発でも基準地震動資料の捏造が発覚し、それを見抜けなかった原子力規制委員会の力量が問われています。また、自らが設置を義務付けた「特定重大事故等対処施設」の設置期限を電力会社の要請に応じて5年から8年に延長しようとするなど、規制当局の「ゆるみ」も顕著で、原発で再び重大事故が起こる危険性が高まっているのが現状です。

当社は「地域社会との共栄」を経営理念としています。東日本大震災の被災地にある電力会社として全国に先駆けて脱原発を目指すことを宣言します。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

エネルギー資源に乏しいわが国においては、原子力発電は、安全確保を最優先に、安定供給、経済効率性、環境適合の観点から重要な電源であり、将来にわたって一定規模を確保していく必要があります。また、昨年2月に国が策定した第7次エネルギー基本計画においても、引き続き原子力発電は、重要な電源

と位置付けられております。

近年における、ウクライナや中東をはじめとした国際情勢の不安定化により、エネルギーの安定確保に関する懸念が高まるなか、当社といたしましては、エネルギー安全保障上の観点からも、引き続き特定の電源や燃料源に過度に依存することなく、原子力を含め、バランスのとれた電源構成を実現し、安定供給を果たしていくこと、また、カーボンニュートラルの実現に原子力発電を最大限活用していくことが重要と考えております。

こうした考えのもと、当社は、新規規制基準への適合にとどまらず、より高いレベルでの安全確保をはかりながら、原子力発電を最大限活用してまいります。

会社法では、業務執行に係る事項については、取締役会および取締役に委ねることを基本としておりますので、本議案のような業務執行に係る内容を定款に規定することは適切ではないと考えております。

したがいまして、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

第5号議案（株主提案） 定款一部変更の件（2）

○議案内容

第4章 取締役及び取締役会の（員数）第19条を以下の通り変更する。（下線は変更部分）
（員数）

第19条 当会社に取締役18名以内を置く。

2 前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は、5名以内を置く。

3 また、女性取締役の育成に取り組み、将来的には半数を女性取締役とする。

○提案の理由

当会社は、東北地方を牽引する最も重要な企業と言って差し支えない。国連は、2010年に「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関」を創設し、日本政府も、企業の女性登用を推進し、ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントに関するグローバルな基準やコミットメントを実施するのを支援しています。

当会社には、東北地方における女性のエンパワーメントの実現を牽引し、豊かな地域社会の基盤づくりを進めることが期待されています。そして、女性登用の人材育成の準備期間を念頭に置いて、企業内のジェンダー平等を継続的・積極的に推進することが求められます。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

当社は、経営環境が大きく変化しているなかで、お客さまの多様なニーズにお応えし、会社が成長を続けていくためには、当社で働く一人ひとりが多様なバックボーン、個性、考え、経験を最大限に活かし、健康でイキイキと活躍することが重要であるとの考えのもと、仕事と家庭の両立支援に向けた研修などを行い、女性活躍推進に取り組んでおります。こうした取り組みの成果として、当社は、2020年に女性活躍推進法に基づく優良企業の認定である「えるぼし認定」を受けております。

女性取締役の人数も増加しており、現時点で当社には3名の女性取締役がおります。また、本年4月には、社内からの登用者として初の女性執行役員も就任しております。加えて、女性管理職の数および比率についても目標を設定し、達成に向けた取り組みを進めており、課長職をはじめとした女性管理職も増加しております。このような取り組みを継続・強化していくことが、ひいては取締役会における女性比率の向上にもつながるものと考えております。

取締役会の構成については、東北電力グループ中長期ビジョンの実現に向けて、経営環境の変化を踏まえつつ幅広い視点で適切な意思決定と経営監督を行う観点から、取締役会全体として見た場合の知識・経験・能力のバランスや性別などの多様性等も総合的に勘案して決定することとしております。

当社といたしましては、こうした考えのもとで取締役候補者を選定しており、選定にあたっての柔軟性を確保し、取締役会の最適な構成の実現と実効性向上をはかる観点から、取締役会における性別の割合を定款に規定することは適切ではないと考えております。

したがいまして、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

第6号議案（株主提案） 定款一部変更の件（3）

○議案内容

以下の章を新設する。

第7章 特定重大事故等対処施設の設置義務

第40条 当社は、特定重大事故等対処施設が完成し稼働しない限り、原子力発電所の運転を行わない。

○提案の理由

新規制基準は、意図的な航空機衝突などのテロに対処するための特定重大事故等対処施設（特重施設）を、原発の工事計画認可から5年以内に設置するよう求めています。女川原発2号機は今年12月にこの設置期限を迎えますが、特重施設完成はこの期限に間に合わず、2028年8月になると発表されました。

今の基準に従えば、女川原発2号機は2026年12月から2028年8月まで運転停止しなければなりません。

ところが、なんとあろうことか、当社は原子力規制委員会に対して、建設業界の労働環境の変化で工期が延びていることを理由に、「特重施設の設置期限の延長」を要請したのです。これはあり得ない話です。規制される側が規制する側に、「規制基準が守れないから守れるように緩めて欲しい」などと言うのは言語道断であり、不届き千万の話です。住民の安全を蔑ろにして、自分たちの利益を優先しようとすることは許されません。

女川原発2号機の特重施設設置期限が守れないことが明らかになった以上、もはや稼働させるべきではありません。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

国の新規規制基準においては、重大事故の発生防止対策に加え、大規模な自然災害等により、万一、原子力発電所が大規模に損壊するような事故が起きた場合の対策が求められており、これらの対策については、可搬型設備も含めて、必要な機能はすべて再稼働前に整備しております。

そのうえで、特定重大事故等対処施設は、意図的な航空機衝突などにより、炉心の著しい損傷が発生するおそれがある場合または発生した場合に備えて、シビアアクシデント対策やテロ対策の信頼性をさらに向上させるためのバックアップ施設として設置するものです。

特定重大事故等対処施設の設置については、本体施設の設計及び工事の計画の認可から5年の経過措置期間が設けられております。当該経過措置は、法令で経過措置を定める際の一般的な期間が5年であること、また、設計及び工事の計画が認可されて、本体施設の詳細設計が確定すれば、当該期間内に特定重大事故等対処施設の建設ができるとの考えを踏まえて設けられたものです。しかしながら、原子力規制委員会において、特定重大事故等対処施設がバックアップ対策としての位置付けであること、また、これまでの実績では完成までに経過措置期間を超過している例がほとんどであったことも含めて検討がなされた結果、規制の継続的改善の観点から、当該経過措置に係る規定を合理的なものに見直す方向で手続が進められております。

当社といたしましては、その動向を注視するとともに、引き続き安全確保を最優先に、効率的かつ着実な工事の遂行に努め、特定重大事故等対処施設の早期完成に向けて取り組んでまいります。

会社法では、業務執行に係る事項については、取締役会および取締役に委ねることを基本としておりますので、本議案のような業務執行に係る内容を定款に規定することは適切ではないと考えております。したがって、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

第7号議案（株主提案） 定款一部変更の件（4）

○議案内容

以下の章を新設する。

第8章 核燃料サイクル事業の断念、核のゴミを増やさない

第41条 当社は使用済核燃料を再処理し、回収ウラン・プルトニウムを発電に利用する「核燃料サイクル」事業を断念する。伴って、核廃棄物は原子力発電所敷地内に管理するとし、これ以上の核廃棄物を増やさない措置を講ずる。

○提案の理由

政府は使用済み核燃料を再処理し、加工して得られたMOX燃料を高速炉で発電に利用する「核燃料サイクル」を提唱してきました。しかし、その中核である高速増殖炉「もんじゅ」が失敗に失敗を重ねて、2017年12月に廃止措置が決定しました。

一方、原子力発電所の使用済核燃料から回収ウラン・プルトニウムなどを取り出す日本原燃の六ヶ所再処理工場（青森県）は、1997年完成予定が27回の延期を繰り返し、2027年度中には完成させると意気込んでいますが、現状は不透明です。総事業費は当初は7600億円であったものが、最新の試算では15兆6200億円にまで膨れ上がっています。

以上の現状を踏まえると、当社の命運を核燃料サイクル事業に委ねることはできません。核燃料サイクル事業とは決別して、事業の再編構築することこそが、当社の発展につながると考え提案する次第です。従って、当面は当会社で発生した使用済核燃料等の放射性廃棄物については敷地内管理とし、女川2号機の稼働を中止し、これ以上の核のゴミを増加させないことが重要です。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

第7次エネルギー基本計画では、ウラン資源の有効利用および高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する原子燃料サイクルの推進を基本方針としております。また、同計画では、原子燃料サイクルの中核となる六ヶ所再処理工場およびMOX燃料工場の竣工は、必ず成し遂げるべき重要課題であり、同工場の竣工に向け、官民一体で責任を持って取り組むこととされております。

日本原燃株式会社は、六ヶ所再処理工場およびMOX燃料工場の早期竣工に向けて取り組んでおり、当社としても、原子燃料サイクルの実現に向け、日本原燃に対して支援を行ってまいります。

会社法では、業務執行に係る事項については、取締役会および取締役に委ねることを基本としており

ますので、本議案のような業務執行に係る内容を定款に規定することは適切ではないと考えております。したがって、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

第8号議案（株主提案） 定款一部変更の件（5）

○議案内容

以下の章を新設する。

第9章 地熱発電の更なる推進

第42条 当社は、地熱エネルギーの技術革新と地熱発電をより一層推進する。また、分散型エネルギー資源等を活用し、自然エネルギーに由来する東北発の新エネルギーの研究・開発を進める。

○提案の理由

当社は、日本における地熱発電のパイオニアとして事業に取り組んできましたが、まだ2割程度の利用であり、今後より一層、地熱利用の技術革新と共にこの分野の開拓を進めるべきです。また、東北発の新エネルギー研究を進めることも必要です。

日本列島では四つのプレートが交錯しています。プレート境界では地震や火山活動が活発で、原子力発電所の立地には不適ですが、地熱エネルギーを産み出しています。日本は、世界第3位の豊富な地熱エネルギーを有し、とりわけ東北地方は地熱に恵まれています。

地熱発電は季節や天候に左右されず、発電コストが安く、純国産でエネルギーの安定供給・自給率の向上につながります。二酸化炭素の排出量が少なく、地熱発電後の温水を地域暖房や温室栽培の熱源に利用できます。

一方、原子力エネルギーの利用は、ウラン採掘の現場から輸送、精製、利用、廃炉に至るまで、従事者が被ばくのリスクに曝され、国際的人権問題となっています。単に事故リスクだけではなく、通常業務における労働者と地域社会を守るためにも、福島第一原発事故を教訓とし、原子力利用は再検討すべきです。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

当社グループはこれまで、事業基盤を置く東北・新潟地域に豊富に賦存する再生可能エネルギーの有効活用に取り組んできており、責任ある再生可能エネルギーの事業主体となるべく、2030年代早期に200万キロワット以上の再生可能エネルギー電源の開発を目指しております。

こうしたなか、地熱発電についても、地域の特性を活かして導入を進め、当社グループが有する設備容量は国内有数の規模となっており、昨年12月には、発電設備の更新工事が完了した松川地熱発電所が営

業運転を開始しました。また、当社グループとして6ヵ所目となる木地山地熱発電所の新設に取り組んでいるほか、すでに稼働している電源の設備改修・発電電力量拡大に向けた取り組みも進めております。

引き続き、目標達成に向けて、風力を中心に、水力、地熱、バイオマス、太陽光についても、開発可能性調査等を実施してまいります。

一方、当社の電源構成全体としては、エネルギー安全保障上の観点からも、引き続き特定の電源や燃料源に過度に依存することなく、バランスのとれた電源構成を実現し、安定供給を果たしていくこと、また、カーボンニュートラルの実現に再生可能エネルギーだけでなく原子力発電も最大限活用していくことが重要と考えております。なお、放射線業務従事者の被ばく線量管理については、法令や国際的な基準に基づき適切に対応しております。

会社法では、業務執行に係る事項については、取締役会および取締役委に委ねることを基本としておりますので、本議案のような業務執行に係る内容を定款に規定することは適切ではないと考えております。したがって、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

第9号議案（株主提案） 定款一部変更の件（6）

○議案内容

以下の章を新設する。

第10章 特別顧問等の廃止

第43条 当社は、経営の透明性及び実効性を向上させ、企業統治（コーポレートガバナンス）の更なる強化・向上を図るため、特別顧問等を廃止する。

○提案の理由

特別顧問制度は、会社法に規定がなく、慣習的に認められてきた日本企業特有のものです。会長や社長が退任後に企業に残り実質的な「院政」の形で現経営陣に影響力を行使しているとの批判や、目に見える貢献が乏しいとの指摘がなされ、外国人投資家を中心に透明性等について批判が出ており、企業統治の向上につなげる観点からも見直しの動きが広がっており、すでに、日産やソニー、パナソニック、富士通、資生堂等、多くの国内企業が廃止しています。

当社は、株主の意見に押され、2022年6月に常勤の相談役を廃止しましたが、八島俊章氏や高橋宏明氏が「終身」の名誉顧問（実質的には相談役？）、海輪誠氏と原田宏哉氏、増子次郎氏が非常勤の特別顧問に就任しています。彼らは、電力全面自由化が進展する中、事故を起こせば福島原発に見られるように住民の故郷を奪う、危険で不安定な電源、コスト高で経済性のない原発に固執し、当社の経営を危うくしてきました。

当社が、再生可能エネルギーを基盤とする脱原発の新たな経営に一刻も早く舵を切るためにも、悪しき慣習でしかない特別顧問制度は廃止すべきです。

(この議案は、昨年も、株主の29.45%の賛同を得たので再提案します。)

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

当社では、会長・社長経験者が、社外団体において役割を担う場合などに、必要に応じて非常勤の特別顧問を委嘱しております。

その役割は、主に東北・新潟地域の経済団体活動や社会貢献活動等であり、これらの活動を通じて、当社に対する地域からのご期待に応えていくとともに、当社事業への理解浸透をはかっていくこととしております。また、こうした特別顧問の活動が、当社の経営理念である「地域社会との共栄」につながるものと考えております。

特別顧問の委嘱にあたっては、定年や在任年数の上限等の条件を予め定めただうえで、構成員の過半数を独立社外取締役が占め、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定しております。また、同委員会は、特別顧問の選任について毎年審議し、報酬についても確認しております。

加えて、当社の重要な意思決定は、独立社外取締役が3分の1以上を占める取締役会のもとで行われており、特別顧問は、従前より当社の意思決定には一切関与せず、コーポレートガバナンス体制が適切に確保されております。

特別顧問制度については、指名・報酬諮問委員会の審議を踏まえ判断していくことが妥当であり、廃止の旨を定款に規定することは適切ではないと考えております。

したがいまして、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

以 上

－メモ－

▶P.1

招集ご通知

▶P.9

株主総会参考書類

▶P.37

事業報告

▶P.61

連結計算書類

▶P.63

監査報告書

事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

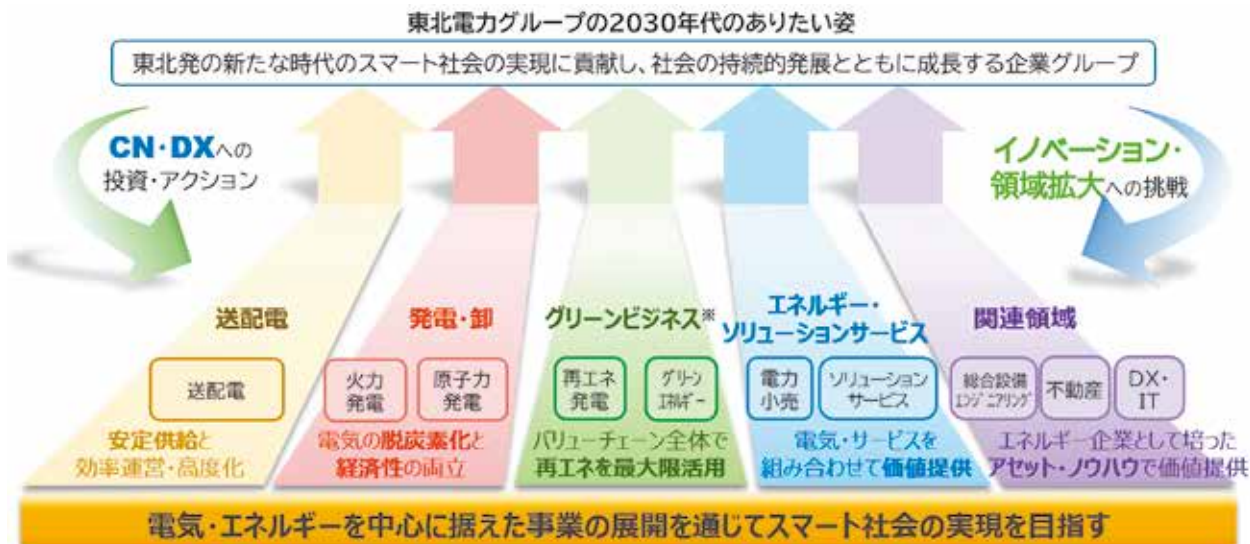
I 企業グループの現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

【企業グループを取り巻く経営環境】

2025年度のわが国経済は、緩やかに回復しているものの、今後の物価動向やアメリカの通商政策をめぐる動向などの影響を十分注視する必要があると、中東地域をめぐる情勢による影響についても予断を許さない状況にあります。また、電力業界においては、GX推進法改正案が可決・成立するなどエネルギー政策の具体化が進むとともに、将来の安定供給と脱炭素化の同時実現に向け、再生可能エネルギーと原子力の活用が着実に前進しました。

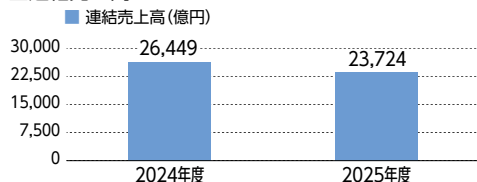
当社においては、2030年度に向けた今後の経営展開として2024年に策定した「よりそうnext+PLUS」のもと、地域のみならずが快適・安全・安心な暮らしを実感できるスマート社会の実現を目指し、「送配電」、「発電・卸」、「グリーンビジネス」、「エネルギー・ソリューションサービス」、「関連領域」の5つの領域において、各事業が様々な取り組みを展開し、自律的に収益と成長を追求してまいりました。



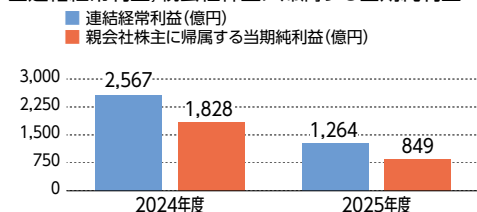
※2026年4月より、事業ドメインとして設定していた11事業区分のうち、グリーンビジネス領域に区分していた「次世代エネルギーサービス事業」について、より効果的な展開をはかるため、単独の事業区分を廃止し、10事業区分に見直しました。

【決算の概要（連結）】

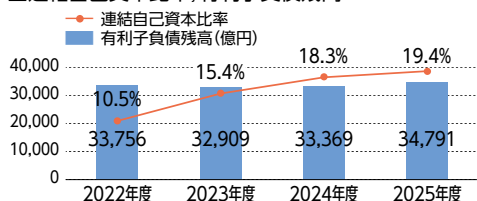
■連結売上高



■連結経常利益, 親会社株主に帰属する当期純利益



■連結自己資本比率, 有利子負債残高



当社の販売電力量（全体）は、競争の進展による契約の切り替えなどにより販売電力量（小売）が減少（前年度比4.4%減の582億2千万キロワット時）したものの、相対卸売などにより販売電力量（卸売）が増加（前年度比20.5%増の206億4千万キロワット時）したことなどから、前年度に比べ1.1%増の788億6千万キロワット時となりました。

売上高は、販売電力量（小売）が減少したことなどから、2兆3,724億円となり、前年度に比べ2,724億円の減収となりました。

経常利益については、女川原子力発電所第2号機の再稼働による収支改善があったものの、市場や販売環境の変化に伴う収支悪化や、送配電事業における需給調整費用の増加および中東情勢悪化に伴う燃料価格・電力市場価格の急騰による電力先渡取引等の時価評価影響などから、1,264億円となり、前年度に比べ1,303億円の減益となりました。なお、電力先渡取引等の時価評価影響（2025年度は△565億円）は、2026年度に振戻し益として計上するため、2期通算において収支影響はありません。

親会社株主に帰属する当期純利益は、有価証券評価損を特別損失に計上したことなどから849億円となり、前年度に比べ978億円の減益となりました。

この結果、自己資本比率は、19.4%（前年度比1.1ポイント改善）と着実に改善しておりますが、有利子負債残高は、3兆4,791億円（前年度比1,422億円増加）と高い水準が続いております。

<当社企業グループの財務目標と進捗状況>

	実績値	目標値	
	2025年度	2026年度	2030年度
利益指標 連結経常利益 ^{※1}	1,659億円 [1,264億円]	1,900億円	2,000億円以上
財務健全性指標 連結自己資本比率	19.4%	20%程度	25%以上
収益性指標 連結R O I C ^{※2}	2.6%	3.5%程度	3.5%以上

※ 1. 燃料費調整制度のタイムラグおよび時価評価影響を除く。なお、[]内は、当該影響を含む値。

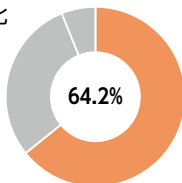
※ 2. R O I C（投下資本利益率）＝税引後営業利益／（株主資本＋有利子負債）× 100

【事業別の状況】

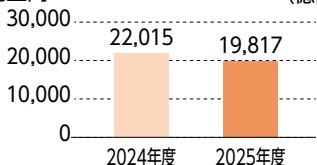
※売上高構成比および売上高は、事業間の内部取引消去前の数値を基に算出しております。また、2025年度より事業セグメントの区分方法を変更しており、2024年度との比較・分析は変更後の区分に基づいております。

発電・販売事業

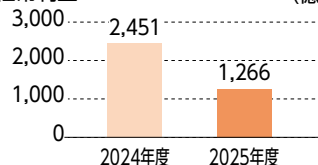
■売上高構成比



■売上高 (億円)



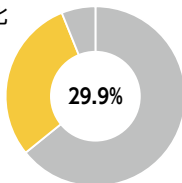
■経常利益 (億円)



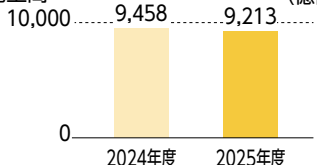
販売電力量(全体)は、前年度に比べ1.1%増の788億6千万キロワット時となりました。売上高は、販売電力量(小売)が減少したことなどから、1兆9,817億円(前年度比2,197億円減収)となりました。また、経常利益は、女川原子力発電所第2号機の再稼働による収支改善があったものの、市場や販売環境の変化に伴う収支悪化や、中東情勢悪化に伴う燃料価格・電力市場価格の急騰による電力先渡取引等の時価評価影響などにより、1,266億円(前年度比1,185億円減益)となりました。

送配電事業

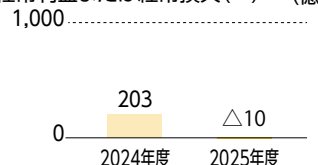
■売上高構成比



■売上高 (億円)



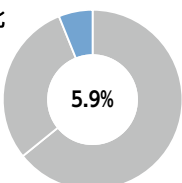
■経常利益または経常損失(△) (億円)



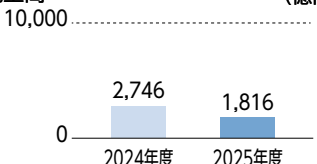
エリア電力需要は、前年度に比べ夏季の気温が高く推移したことによる家庭・業務用における冷房需要の増加があったものの、産業用の需要が減少したことなどから、前年度並みの752億キロワット時となりました。売上高は、託送料金単価改定などによる基準託送料金の増収があったものの、需給調整における収入の減少などから、9,213億円(前年度比245億円減収)となりました。また、経常損益は、物価上昇等に対応して、さらなる効率化や費用抑制に努めたものの、調整力に係る収支悪化に加え、設備計上に伴う減価償却費の増加などから、10億円(前年度比214億円減益)の損失となりました。

その他

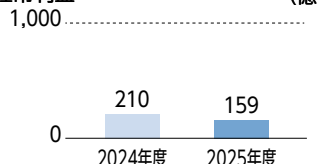
■売上高構成比



■売上高 (億円)



■経常利益 (億円)



売上高は、株式会社ユアテックが連結子会社から持分法適用会社に変更となったことなどから、1,816億円(前年度比930億円減収)となりました。また、経常利益は、総合設備エンジニアリング事業における、外注費や固定経費の増加などにより、159億円(前年度比50億円減益)となりました。

【当年度の主な取り組み】

<発電・卸>

- ・熱効率世界最高水準の上越火力発電所第1号機の増出力(57.2万キロワット→59.9万キロワット)
- ・女川原子力発電所第2号機における、運転管理の着実な実施による安全・安定運転の継続



上越火力発電所第1号機

<グリーンビジネス>

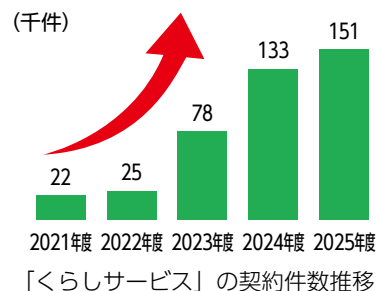
- ・新たに商業運転中の2件の風力発電事業に参画。すべての開発案件が事業化された場合の再生可能エネルギーの持分出力の累計は、2025年度末時点で約90万キロワット
- ・2025年6月に系統用蓄電池事業として菰塚蓄電所(群馬県伊勢崎市)、小角田蓄電所(群馬県太田市)の営業運転を開始



小角田蓄電所
(写真提供：坂東蓄電所1号合同会社)

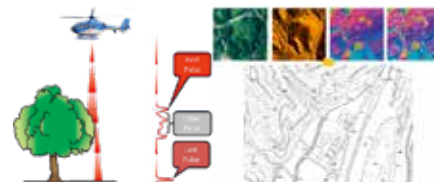
<エネルギー・ソリューションサービス>

- ・東北・新潟以外での販売拡大に向けた施策を実施
- ・電化採用率向上を目的とした電化メリット訴求のCM放映および他熱源からの転換キャンペーンを実施
- ・暮らしのお困りごとを解決する「暮らしサービス」について、「リフォーム・リノベーションサービス」の提供開始や、提供エリア・提携パートナーの拡大などによる着実な利用件数の増



<送配電>

- ・物価上昇等の収支悪化要因に対応した各種効率化施策の推進や、調整力に係る収支悪化の抑制に向けた調整力調達費用削減への対応
- ・効率的な送配電設備の形成・更新・運用および自治体・防災関係機関との連携強化など、安定供給やレジリエンス強化に向けた取り組み



航空レーザー測量やその3Dデータを活用し、従来現地で行っていた測量作業を削減する効率化施策を実施

東通原子力発電所の核物質防護設備における性能試験等の未実施および不適切な試験記録等作成に係る再発防止に向けた取り組み

2025年6月、東通原子力発電所の核物質防護設備の性能試験および保守点検（警報表示機能確認）について、一部またはすべてを実施せずに、実施済みとして記録を作成するなどの不適切な取り扱いがあったことが判明しました。

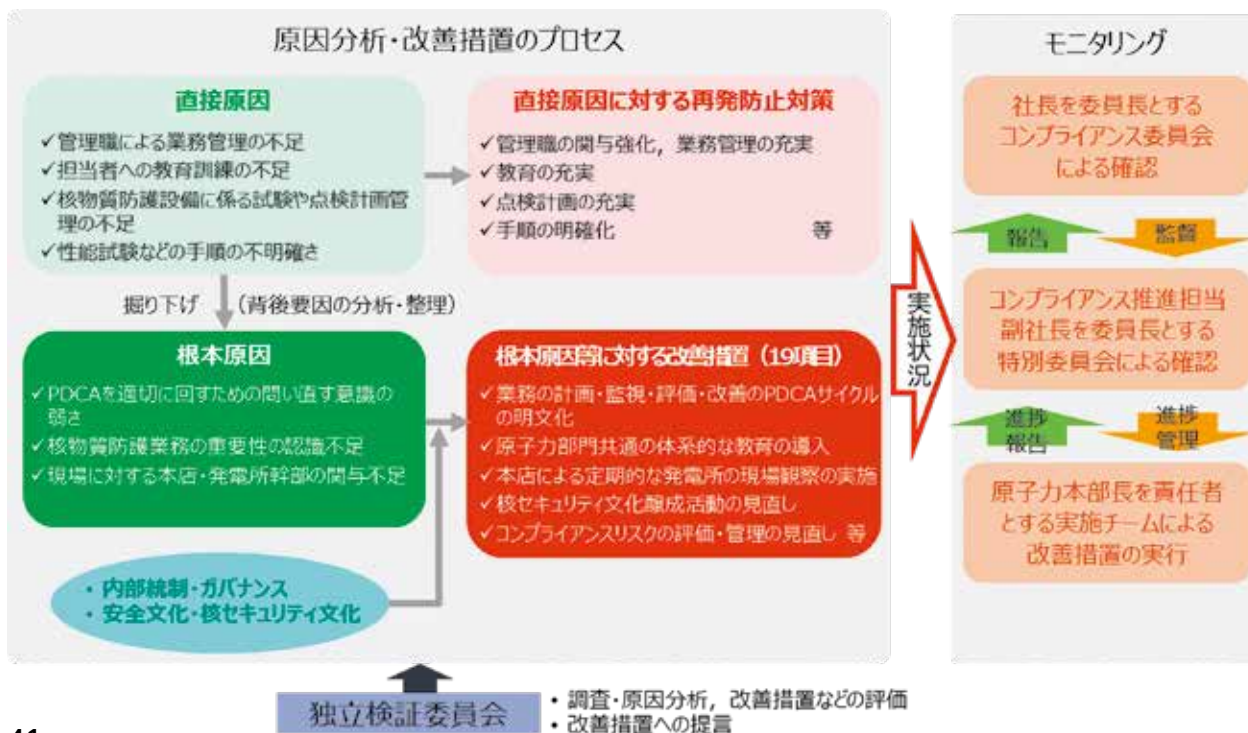
事案判明後、社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会のもとに、「東通原子力発電所事案に係る特別委員会」を設置のうえ、すみやかに直接原因を分析し、2025年9月までに必要な再発防止対策を講じております。

その後、直接原因を掘り下げた根本原因を分析し、さらに内部統制・ガバナンス、安全文化・核セキュリティ文化の観点からの検証も行いました。その妥当性について、社外第三者で構成される「独立検証委員会」より確認をいただいたうえで、最終的に19項目の改善措置を策定し、現在、改善措置に基づく取り組みを進めております。

なお、改善措置の実施状況については、コンプライアンス委員会まで報告し、確認する仕組みとしております。

本事案は、原子力事業者としての信頼を損なうものとして、大変重く受け止めており、同様の事案が二度と発生しないよう改善措置を着実に実施してまいります。また、様々な機会を通じて丁寧に改善の状況をお伝えし、地域のみなさまからの信頼回復に努めてまいります。

<再発防止に向けた取り組みの全体像>



2. 対処すべき課題

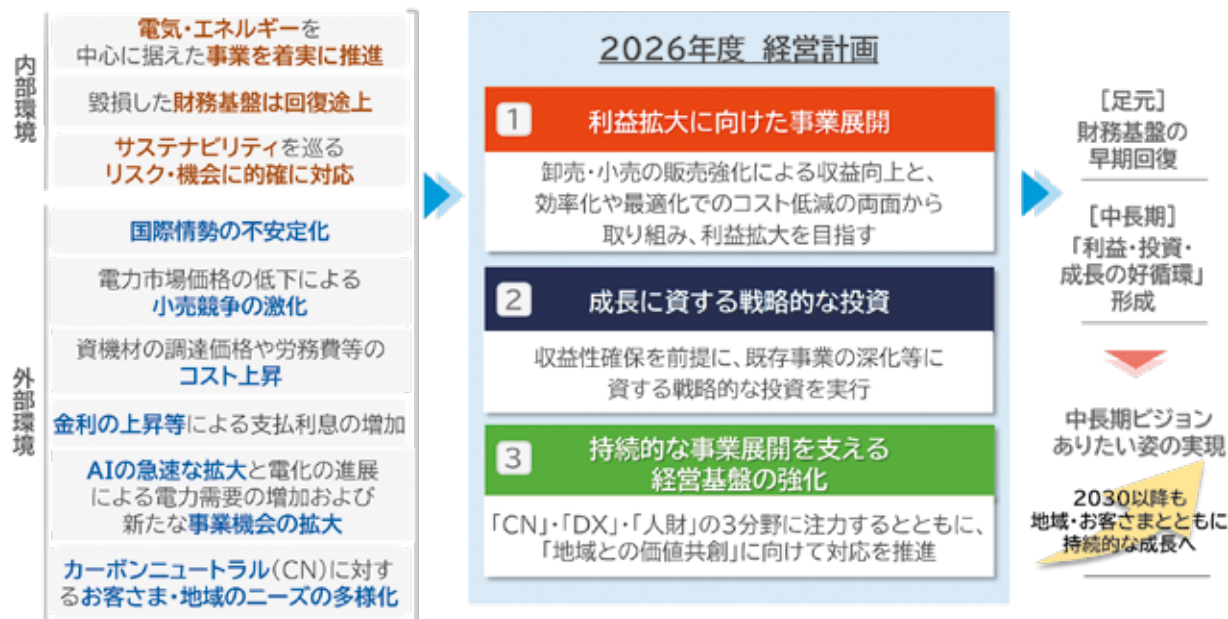
当社企業グループを取り巻く事業環境は、電力市場価格の低下による小売競争の激化、インフレ等による固定費の増加、金利上昇等による支払利息の増加、さらには中東情勢の影響等により、変化が激しく不確実な状況が続いております。

2026年度におきましては、こうした環境変化を踏まえながら、「利益拡大に向けた事業展開」、「成長に資する戦略的な投資」、「持続的な事業展開を支える経営基盤の強化」に取り組んでまいります。

「利益拡大に向けた事業展開」におきましては、特に、顧客ニーズを踏まえた戦略的な卸売や需給最適化の強化等をはかってまいります。また、電源調達の最適化やマーケティング強化をはかるとともに、市場の動向を見極めながら域内外の販売拡大に取り組んでまいります。さらに、新たな事業機会をとらえ、再エネアグリゲーションサービスや系統用蓄電池等のエネルギーリソースアグリゲーションビジネスの強化や、データセンターの誘致・事業化の推進にも取り組んでまいります。

これらの取り組みを通じて、2026年度および2030年度の財務目標達成を目指すとともに、「利益・投資・成長の好循環」の形成につなげていくことで、中長期ビジョンで掲げる2030年代のありたい姿の実現をはかってまいります。

<2026年度東北電力グループ経営計画の概要>



発電・卸

火力発電

原子力発電

■火力発電事業については、カーボンニュートラルに挑戦する東北・新潟における電力供給のメインプレーヤーとして社会の持続的発展とともに成長してまいります。

<火力電源の競争力強化の徹底と脱炭素化の推進>

- ・カーボンニュートラルを見据えた競争力強化・需給変動に対応できる戦略的な電源構成・運用
- ・東新潟火力発電所のリプレースに向けた的確な対応を継続
- ・非化石燃料混焼実装に向けた設備検討等を推進

<需給最適化の推進とバリューチェーン全体での収益拡大>

- ・顧客ニーズを踏まえた卸売の拡大や、市場の活用による経済性の追求
- ・地政学リスクに対応した、燃料調達方法の多様化・柔軟性強化
- ・市場取引を活用した燃料・電力市況や需給の変化への柔軟な対応による需給最適化



市場取引を活用した需給最適化の取り組み

■原子力発電事業については、安全性を追求し、安全・安心な電力を供給するとともに、カーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。また、「地域との共存共栄」による発電所の運営を目指し、安全最優先の徹底と分かりやすい情報発信に努めてまいります。

- ・設備利用率の維持向上に向けた、安全確保を大前提とした女川原子力発電所第2号機の定期事業者検査の着実な遂行および特定重大事故等対処施設に係る工事の早期完了
- ・カーボンニュートラル社会実現への寄与を目的とした、東通原子力発電所第1号機の早期再稼働に向けての新規制基準適合性審査への的確な対応
- ・女川原子力発電所第3号機の適合性審査申請に向けた検討および女川原子力発電所第1号機の廃止措置の着実な実施
- ・地域社会との双方向コミュニケーションによる情報発信



女川原子力発電所

グリーンビジネス

再エネ発電

グリーンエネルギー

■再生可能エネルギー発電事業については、再生可能エネルギーを作る力／高める力／売る力を兼ね備え、国内外のカーボンニュートラルに挑戦してまいります。

＜新規開発と既設設備の維持・更新＞

- ・自社開発の強化や開発エリア拡大等により、地域との共生と事業性の確保を前提とした新規開発を着実に推進
- ・水力や地熱の経年設備の抜本改修等による発電量の維持・拡大

＜再生可能エネルギーニーズを踏まえた戦略的な卸売の推進＞

- ・拡大・多様化するお客さまニーズをとらえ、F I P制度の活用等を通じた再生可能エネルギーの収益性向上を志向

＜バリューチェーン全体での事業機会拡大＞

- ・風力・太陽光設備のメンテナンス事業の推進や、太陽光パネルのリユース・リサイクルの事業化検討

■グリーンエネルギーサービス事業については、再生可能エネルギーニーズの先取りと電力小売とのシナジー発揮により最適なソリューションをご提案してまいります。

- ・東北・新潟エリア内外でのオンサイト・オフサイトP P Aの販売活動強化と蓄電池やエネルギーマネジメントシステムを活用した新たなソリューションの開発
- ・再生可能エネルギーニーズの拡大を見越した電源の調達手段の多様化

■エネルギーリソースアグリゲーションビジネス（E R A B）として、分散型エネルギーリソースを最大限活用したサービスをご提案してまいります*。

*2026年4月に「E R A B推進室」を設置し、取り組みを強化

＜再エネアグリゲーションサービスの強化＞

- ・全国へのサービス提供エリアの拡大
- ・将来の再生可能エネルギー市場拡大を見据えたサービス拡充と運営基盤・体制の強化

＜系統用蓄電池事業の推進＞

- ・弥藤吾蓄電所（埼玉県熊谷市）に加え、2025年度に運用開始した葎塚蓄電所・小角田蓄電所の最適運用
- ・全国へエリア拡大し、蓄電池の取引運用受託を推進



主要設備を更新（水車発電機を2台から1台に統合）した木戸川第一発電所（水力）



オンサイトP P A事例：仙台空港のカーポート型太陽光発電所

（写真提供：仙台空港再エネ発電合同会社）



再エネアグリゲーションサービスのスキーム

■電力小売事業については、東北・新潟を軸に、エリアにとらわれない事業展開で販売拡大をはかってまいります。

<販売拡大に向けた対応・再生可能エネルギーを含む価値提供でのカーボンニュートラル実現への貢献>

- ・燃料市況や卸電力市場の動向を踏まえた販売拡大
- ・最適な電源調達によるコスト削減の推進
- ・マーケティング強化により、多様なニーズにより沿った料金プランを拡充
- ・社外アライアンスも活用し、エリア外への販売体制を強化
- ・電化推進によるエネルギー効率の向上や、デマンドレスポンス等の電力利用の最適化への挑戦
- ・データセンター等の産業立地を機会とした販売拡大
- ・太陽光・蓄電池の設備導入支援をはじめとした当社企業グループのサービスの提供により、ご家庭のお客さまのエコな暮らしを実現



太陽光発電設備と蓄電池を初期費用0円で設置可能な「あおぞらチャージサービス」

<ガス販売によるカーボンニュートラル実現への貢献>

- ・石油・石炭からCO₂排出量の少ない天然ガスへの燃料転換をご提案するとともに、お客さまの多様なニーズに対応するため、カーボンプレジットの提案活動等も展開

■ソリューションサービス事業については、お客さまの課題解決をサポートする様々なサービスをお客さま起点で開発しご提案してまいります。

<くらしサービスの展開（個人のお客さま）>

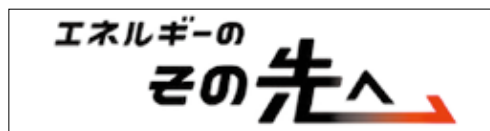
- ・「すまい安心サポート」や「ハウスクリーニング」、「リフォーム・リノベーションサービス」など、お客さまのくらしに役立つサービスを提供
- ・「家のライフサイクル」を軸としたサービス開発や、既存サービスの提供エリア拡大等により、住まいに関するお困りごとの解決に向けた提案を強化



「きょうを照らし、あしたをつくる。」
東北電力の電気・くらしサービス

<エネルギーソリューション・ビジネスソリューションの展開（法人のお客さま）>

- ・お客さまの脱炭素化やエネルギー利用最適化に資する支援、エネルギー分野に限らない、様々なビジネス課題を解決する最適なソリューションの提供



エネルギー（電気事業）を起点に、
その先のお客さまへの価値創出を表現

送配電

送配電

■中長期的な視点からも持続可能な運営体制の維持に向け、施工会社をはじめとしたサプライチェーンを担うみなさまと共に取り組むことで、地域社会の安全・安心・快適な暮らしを支えてまいります。

<効率的かつ的確な設備形成と運用による電力の安定供給・レジリエンス強化>

- ・リスク評価に基づく高経年化設備の計画的・効率的な改修・補修や、効率的な設備保守・設備形成による安定供給の確保
- ・IoT・AI・ドローン・ロボット・DXの活用による徹底的なコスト削減
- ・自律型復旧体制の構築や復旧用資機材の開発等、引き続きハード・ソフト両面からレジリエンスを強化
- ・送配電事業の持続的な運営に向け、労務費単価や物価上昇の影響を託送料金に反映するための国の制度措置等、サプライチェーン維持に向けた対策への対応



ドローン活用による設備点検の例
(電線劣化状況の確認)

▶P.9

株主総会参考書類

<再生可能エネルギー導入拡大に向けた次世代ネットワークの構築>

- ・再生可能エネルギー発電の導入拡大に向けた東北・東京エリア間の50万ボルト送電線の2ルート化等の基幹系統工事の着実な推進
- ・既存設備を有効活用した、再生可能エネルギー発電や系統用蓄電池の効率的な系統接続
- ・再生可能エネルギー発電の出力予測精度のさらなる向上、気象条件等により送電線の容量を動的に算定するダイナミックレーティング技術の採用等による既存設備の有効利用の早期実現



宮城丸森開閉所 (50万ボルト)
新設工事の設置状況

▶P.37

事業報告

▶P.61

連結計算書類

<アセットを活用した新規事業への挑戦やエリア需要拡大に向けた取り組み>

- ・水道・ガス事業者向け自動検針サービスや携帯電話基地局設備等の設置場所としての送電鉄塔の貸出サービスをはじめとした既存のアセットやノウハウを活用したサービスの展開や、さらなる新規事業・サービスの開発
- ・エリア需要拡大に向けた、早期供給対策の検討と企業誘致支援活動等に引き続き注力

▶P.63

監査報告書

■総合設備エンジニアリング事業については、安定供給の一翼を担いながら、事業の深化と成長分野への展開を加速してまいります。

＜環境変化を踏まえた事業の深化＞

- ・施工力を確保しながら安定供給に資する電力関連工事に対応
- ・東北・新潟における一般向け営業強化

＜成長分野への展開の加速＞

- ・東北・新潟以外のエリアの体制強化
- ・データセンター、地域熱供給等の成長分野における受注の拡大
- ・ベトナムを起点としたODA案件を含む海外事業の展開
- ・保有技術を活用した新規事業創出



ティエンボープラザ
(ベトナムにてユアテックグループが
電気設備工事を実施)

■不動産事業については、当社企業グループが保有する仙台圏・県庁所在地等に位置する資産の活用を推進してまいります。

＜保有不動産の有効利活用＞

- ・当社企業グループで保有しているアセットやノウハウを活用した賃貸オフィス・レジデンス等の事業展開

＜電力ビルの再開発＞

- ・当社企業グループのシンボルである仙台市中心部の電力ビルの再開発に向けた対応



※実際の物件とは異なります
賃貸レジデンスのイメージパース

■DX・IT事業については、DXのニーズの高まりを収益機会として、魅力的なサービスを展開してまいります。

＜法人向けICTサービスの展開＞

- ・携帯キャリア等の通信事業者との連携による収益基盤強化
- ・増大するサイバーセキュリティリスクに対応するサービスの拡大

＜データセンター事業の拡大＞

- ・生成AIの利用拡大を踏まえたデータセンターおよび関連サービスの提供



新設予定のコンテナ型
データセンターのイメージ

＜AI関連サービスの提供・創出＞

- ・提携先との協業等による、業務効率化・高度化に向けたAIサービスの展開

データセンターに関する当社企業グループ体での取り組み

- ・東北・新潟へのデータセンターの誘致による販売電力量の拡大や、GPUクラウドサービスの提供による新たな収益機会の獲得等、データセンターを切り口とした様々な取り組みを進めております。
- ・こうした取り組みについては、東北・新潟の活性化・産業振興等の面でも意義は大きいととらえており、当社企業グループが保有するノウハウ・サービスを一体的に提案し、積極的に推進してまいります。

東北・新潟へのデータセンター誘致の取り組み



※DCTT：データセンタータスクチーム（データセンターの誘致に向けた専任チーム）

2

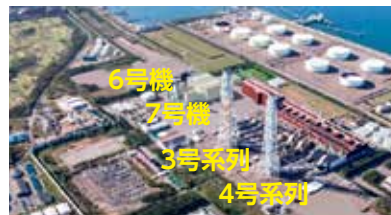
成長に資する戦略的な投資

■中長期の視点に立って、電気事業の変化に対応して付加価値を生むための戦略投資等を通じて、「利益・投資・成長の好循環」を形成してまいります。

- ・電気事業の変化に対応して付加価値を生む戦略投資を2024～2030年度累計で3,000億円程度実施（2025年度末時点実績800億円程度）

<主な取り組み>

- ・競争力の強化や収益性を踏まえた電源の脱炭素化投資
 - ✓長期脱炭素電源オークションを活用した東新潟火力発電所第6号機開発（リプレース）
 - ✓水力・地熱・風力等の再生可能エネルギー投資
 - ✓系統用蓄電池事業への投資
- ・エネルギーマネジメント等、多様なニーズに応え、新たなビジネスを創出するDX・IT基盤の強化



東新潟火力発電所リプレース



石狩湾新洋上風力発電事業

（写真提供：株式会社JERA）

3 持続的な事業展開を支える経営基盤の強化（サステナビリティ）

■2030年に向けて、電気事業の果たす役割が大きいカーボンニュートラルへの長期的かつ戦略的な対応（CN戦略）や、DXを活用したイノベーション・業務変革（DX戦略）、そして当社企業グループの成長の源泉である人的資本の強化（人財戦略）に重点的に取り組んでいくとともに、「地域との価値共創」にも取り組んでまいります。

（詳細は、当社HPの[東北電力グループサステナビリティ方針](#)、[サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）](#)を参照）

CN戦略

- ✓「再エネと原子力の最大限の活用」, 「火力の脱炭素化」, 「電化の推進とエネルギー利用の最適化」を3つの柱として、カーボンニュートラルの達成に向けて取り組んでまいります。
- ✓具体的には、電源の脱炭素化を進めるとともに、カーボンニュートラルに係るお客さまのニーズ拡大を見据えた、電化や関連サービスの提案などの取り組みを進めることで、中長期的な利益創出の機会につなげてまいります。



日本で最初の商業地熱発電所として運転を開始した松川地熱発電所。発電設備の更新工事を行い、営業運転を開始。

DX戦略

- ✓「あらゆるビジネスシーンで最新のデータ・デジタル技術を最大限活用する」と設定した変革の道標となる「DX北極星」のもと、「人財価値最大化」, 「安全・技術継承」, 「収益拡大」を3つの柱としてDXを推進するとともに、社会・地域課題の解決にも貢献してまいります。



2025年に東北大学経済学研究科および東北大学ナレッジキャストと地域社会で即戦力となるDX人材育成に関する協定を締結。

人財戦略

- ✓事業戦略と連動した人財ポートフォリオを策定したうえで、人財マネジメントサイクルの実効性を高めることなどにより、当社企業グループ全体の事業展開を人的資本面から力強く支えてまいります。
- ✓多様な人財がイキイキと働く職場作りに向け、健康経営や女性活躍推進等に取り組んでおります。働きやすさと働きがいを実感する環境を整え、従業員の成長と能力発揮を目指してまいります。



2025年7月：プラチナくるみんの認定を取得
2026年3月：健康経営優良法人に2年連続認定
健康経営銘柄2026に初選定

地域との価値共創

- ✓東北・新潟の地域課題に対して、CN・DX・人財の3つの切り口から、解決策の立案や実施に取り組んでまいります。



地域課題の解決に向けた新たな取り組みとして、CNの切り口からは、農業由来カーボン・クレジットの活用を開始。

3. 設備投資の状況

- (1) 設備投資額 4,226億円
- 発電・販売事業 1,846億円
- 送配電事業 2,172億円
- その他 207億円

(2) 建設中の主な設備

発電・販売事業

(発電設備)

・合同会社白石越河風力

	設備別	名称	新設,増設の別	出力
建設中	風力	白石越河風力発電所	新設	キロワット 33,600

送配電事業

(送電設備)

・東北電力ネットワーク株式会社

	名称			新設,増強の別	電圧	亘長
建設中	出相	羽	幹	新設 増強 新設 増強 新設	ボルト	キロメートル
	宮	双	幹		500,000	96.43
	今	丸	幹		500,000	15.28
	丸	別	幹		500,000	79.03
	森	い	幹	275,000	50.33	
		わ	幹	500,000	63.85	

(変電設備)

・東北電力ネットワーク株式会社

	名称			新設,増強の別	出力
建設中	東	花	巻	増強 新設 新設 増強 増強	キロボルトアンペア
	越	後	変		300,000
	河	辺	電		4,500,000
	岩	手	電		5,300,000
	西	山	形	1,000,000	
			変	300,000	

4. 資金調達の状況

(1) 社 債	発行額	1,929億円	償還額	1,550億円
(2) 借入金	借入額	3,592億円	返済額	2,550億円
(3) コマーシャル・ペーパー	発行額	—	償還額	—

5. 重要な子会社および関連会社の状況（2026年3月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 億円	出資比率		主 な 事 業 内 容
		直接保有 %	間接保有 %	
発電・販売事業				
酒田共同火力発電株式会社	255	100	—	火力発電
日本海エル・エヌ・ジー株式会社	120	42.3	—	液化天然ガスの受入、気化、販売または配送
東北自然エネルギー株式会社	52.7	100	—	再生可能エネルギーにより発電した電気の供給事業
鳥海南バイオマスパワー株式会社	16.3	75	—	再生可能エネルギーにより発電した電気の供給事業
東北電力フロンティア株式会社	13	100	—	電気と様々なサービスを組み合わせた商品・サービスの販売
東北電力エナジートレーディング株式会社	4.9	100	—	電力取引市場および燃料先物市場に関わる取引
東北天然ガス株式会社	3	55	—	天然ガス・液化天然ガスの供給販売
東北エネルギーサービス株式会社	1	100	—	自家用発電設備・コージェネレーションシステム等による電気・熱エネルギーの供給、蓄熱設備の運転・保守受託
送配電事業				
東北電力ネットワーク株式会社	240	100	—	一般送配電事業
そ の 他				
株式会社トークネット	100	100	—	電気通信事業
東日本興業株式会社	10	100	—	不動産事業およびリース事業
東北発電工業株式会社	10	100	—	発電設備の建設、改良および補修工事ならびに保守

(2) 重要な関連会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率		主 な 事 業 内 容
		直接保有	間接保有	
発電・販売事業	億円	%	%	
相馬共同火力発電株式会社	1,128	50	—	火力発電
常磐共同火力株式会社	560	49.1	—	火力発電
荒川水力電気株式会社	3.5	50	—	水力発電
株式会社東急パワーサプライ	1	33.3	—	電気事業
そ の 他				
株式会社ユアテック	78	38.9	0.3	電気, 通信, 土木および建築工事

Ⅱ 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
樋口 康二郎	代表取締役会長	
石山 一弘	代表取締役社長 社長執行役員	
砂子田 智	代表取締役副社長 副社長執行役員 (最高財務責任者(CFO), 最高情報セキュリティ責任者(CISO), 原子力本部副本部長)	
金澤 定男	代表取締役副社長 副社長執行役員 (原子力立地担当)	
二階堂 宏樹	代表取締役副社長 副社長執行役員 (サステナビリティ担当, コンプライアンス推進担当, 危機管理担当, 行為規制遵守・確認責任者)	
佐々木 裕司	取締役 常務執行役員 (再生可能エネルギーカンパニー長, 原子力本部副本部長, 支店統轄, 地域課題担当)	
永井 幹人	取締役	
植原 恵子	取締役	
伊藤 秀二	取締役	
向山路 一	取締役	
藤倉 勝明	取締役 監査等委員(常勤)	
小林 一生	取締役 監査等委員	
井手 明子	取締役 監査等委員	
村田 啓子	取締役 監査等委員	

- (注) 1. 取締役永井幹人, 同植原恵子, 同伊藤秀二および同向山路一は, いずれも会社法第2条第15号に定める社外取締役であり, また, 株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
2. 監査等委員である取締役小林一生, 同井手明子および同村田啓子は, いずれも会社法第2条第15号に定める社外取締役であり, また, 株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
3. 取締役川野邊修は, 2025年6月19日辞任いたしました。
4. 取締役(監査等委員であるものを除く。)ならびに監査等委員である取締役井手明子および同村田啓子は, いずれも2025年6月26日開催の第101回定時株主総会において選任されたものであります。

5. 取締役増子次郎および監査等委員である取締役宮原育子は、2025年6月26日退任いたしました。
6. 取締役佐々木裕司は、2026年3月31日辞任いたしました。
7. 監査等委員である取締役小林一生は、日本生命保険相互会社の代表取締役副社長執行役員および取締役監査等委員（常勤）等を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、同氏は、公認内部監査人および公認情報システム監査人の資格を有しております。
8. 経営会議等重要な会議への出席、業務執行部門からの職務執行状況の聴取、事業所への往査、内部監査部門との連携等を日常的に実施することにより、監査・監督機能の実効性を高めるため、監査等委員である取締役藤倉勝明を常勤の監査等委員に選定しております。
9. 社外役員の重要な兼職の状況等については、後記「3.社外役員の重要な兼職の状況等および主な活動状況」に記載しております。

(ご参考) 取締役の氏名等 (2026年4月1日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
樋口 康二郎	代表取締役会長	
石山 一弘	代表取締役社長 社長執行役員	
砂子田 智	代表取締役副社長 副社長執行役員 (最高財務責任者(CFO), 最高情報セキュリティ責任者(CISO), IR担当)	
金澤 定男	代表取締役副社長 副社長執行役員 (原子力立地担当, 技術統括)	
二階堂 宏樹	代表取締役副社長 副社長執行役員 (サステナビリティ担当, コンプライアンス推進担当, 危機管理担当, 行為規制遵守・確認責任者)	
永井 幹人	取締役	
植原 恵子	取締役	
伊藤 秀二	取締役	
向山路 一	取締役	
藤倉 勝明	取締役 監査等委員(常勤)	
小林 一生	取締役 監査等委員	
井手 明子	取締役 監査等委員	
村田 啓子	取締役 監査等委員	

2. 取締役の報酬等

(1) 取締役報酬決定の方針・手続

- ① 当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬を決定するに当たっての方針および手続を以下のとおり取締役会の決議により定めている。

[方針]

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそうnext』」の実現に向けて、報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にすることにより、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意欲を高めることを目的として、以下の方針により決定する。

- ・報酬体系は、固定報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬で構成し、報酬額の水準は、当社の業績や経営環境等を勘案し、他の上場企業の報酬水準も参考に、役職ごとに決定する。
- ・固定報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬の報酬全体に占める支給割合は、業績向上のインセンティブ付与の観点から、目標達成時において、それぞれ7割程度、1割程度および2割程度とする。
- ・固定報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、年額を決定し、金銭をもって月次で支給する。
- ・短期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、業績目標の達成度に応じて変動し、金銭をもって年次で支給する。
- ・中長期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、在任中に年次でポイントを付与し、退任時に信託型株式報酬制度を通じて1ポイント当たり当社普通株式1株を支給する。付与するポイントは、固定ポイントおよび業績目標の達成度に応じて変動する業績連動ポイントとする。なお、対象者に株式交付規程所定の一定の非違行為等があった場合、それが受益権確定日前に判明したときは当社普通株式の支給は行わず、また、受益権確定日後に判明したときは支給相当額の返還を求めることができることとする。
- ・上記目的に鑑み、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬のうち業績連動ポイントに相当する部分の指標は「東北電力グループ中長期ビジョンにおける今後の経営展開『よりそうnext+PLUS』」の財務目標である連結経常利益から燃料費調整制度のタイムラグ影響額、退職給付に係る数理計算上の差異影響額および電力先渡取引の時価評価損益ならびに東北電力ネットワーク株式会社における三次調整力による影響額を除いたものとし、短期業績連動報酬については、ESGに関する取組み結果を加味する。支給額等については、目標達成度等に応じて0～125%の範囲で変動する。なお、当事業年度の目標値は連結経常利益2,000億円であり、当事業年度の実績値は1,639億円であった。
- ・業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成する。
- ・各人への配分は、役職ごとの役割の大きさ、各人の事務委嘱や職務の内容および責任範囲に応じて決定する。

[手続]

各人の支給額等については、業務全般を統括する社長による決定が適切であることから、取締役会における社長一任の決議を経て、社長石山一弘が決定している。その権限の内容は、予め、指名・報酬諮問委員会での審議を経て定められた取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する支給額等の総額の範囲内における各人の支給額等の決定である。

なお、当該社長一任の決議は、客観性・透明性を確保する観点から、複数の独立社外取締役を含み、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会での審議を経て行うこととしており、当事業年度においては、2025年6月26日開催の取締役会にて、一任決議を行っている。また、各人の支給実績を指名・報酬諮問委員会に報告することとしており、同委員会による監督が適切に行われていることから、取締役会は、その内容が上記の方針に沿うものであると判断している。

- ② 監査等委員である取締役の報酬を決定するに当たっての方針および手続を監査等委員である取締役の協議により、以下のとおり決定している。

業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみで構成し、株主総会の決議により承認された総額の範囲内で、金銭をもって月次で支給する。各人の支給額については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

(2) 取締役の報酬等の額

	金銭報酬				非金銭報酬	
	固定報酬		短期業績連動報酬		中長期業績連動報酬	
	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	12名	335 ^{百万円}	6名	28 ^{百万円}	6名	60 ^{百万円}
監査等委員である 取締役	5	81	—	—	—	—

(注) 1. 2026年3月31日現在の取締役の人数は、取締役（監査等委員であるものを除く。）10名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）であります。上記の報酬等には、2025年6月19日に辞任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名ならびに2025年6月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名および監査等委員である取締役1名を含んでおります。

2. 上記のうち、社外役員9名に対する報酬等の総額は、96百万円であり、すべて固定報酬であります。

3. 短期業績連動報酬について、上記表中に記載のほか、7名分（2025年3月31日に辞任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名を含む）として、前年度に費用計上した金額と実際の支給額との差額である9百万円を当年度に費用計上しております。中長期業績連動報酬についても、同様に前年度に費用計上した金額と実際の支給額との差額である8百万円を当年度に費用計上しております。

4. 当社は、2025年3月31日に辞任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名および2025年6月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名に対し、職務執行の対価として、当社株式計130,812株を交付しておりますが、いずれも業績連動型株式報酬制度によるものであります。

5. 株主総会決議による報酬限度額等は次のとおりであります。

〔固定報酬・短期業績連動報酬〕

取締役（監査等委員であるものを除く。） 年額516百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）
（2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は11名。）

監査等委員である取締役 月額12百万円以内
（2018年6月27日開催の第94回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は4名。）

〔中長期業績連動報酬〕

社外取締役を除く取締役
（監査等委員であるものを除く。）

信託型株式報酬制度により、退任時に、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行うものとし、3事業年度ごとの信託拠出額として計540百万円以内、かつ、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント総数は40万ポイント（40万株相当）以内

（2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は8名。）

3. 社外役員の重要な兼職の状況等および主な活動状況

(1) 社外役員の重要な兼職の状況等（2026年3月31日現在）

	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 (監査等委員であるものを除く。)	永井 幹人	株式会社オオバ社外取締役 岡三証券株式会社社外取締役 監査等委員 株式会社オークネット社外取締役 監査等委員
	植原 恵子	丸三証券株式会社社外取締役
	伊藤 秀二	ヤマハ株式会社社外取締役
監査等委員である 取 締 役	井手 明子	住友商事株式会社社外取締役
	村田 啓子	株式会社クラレ社外取締役 立正大学大学院経済学研究科教授

- (注) 1. 取締役伊藤秀二は、2025年6月20日ヤマハ株式会社の社外取締役に就任いたしました。
2. 当社は株式会社オオバとの間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。
3. 当社は岡三証券株式会社との間に電力供給等の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。また、同社は、当社の株式を保有しております。
4. 当社は丸三証券株式会社との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。
5. 当社は住友商事株式会社との間に石炭購入等の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の1%未満、同社の連結売上高の0.1%未満であります。
6. 当社は株式会社クラレとの間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員であるものを除く。)	永井 幹人	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回すべてに出席しております。 ・金融に関する豊富な経験・識見および不動産事業をベースとしつつ、新たな事業分野への進出やスタートアップ企業とのアライアンス等を主導した企業経営者としての豊富な経験と卓越した識見を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。 ・当該観点から当社の経営計画の策定や販売部門における競争力強化等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っているほか、指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役報酬の審議、役員人事の決定・承認プロセス、次世代経営層の育成に向けた議論等において主導的な役割を果たしております。
	植原 恵子	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回すべてに出席しております。 ・金融に関する豊富な経験・識見およびワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進等、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを重視した多様で柔軟な働き方を推進した企業経営者としての豊富な経験と卓越した識見を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。 ・当該観点から当社の事業のリスク管理や次世代経営層の多様性確保等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っているほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役報酬の審議、役員人事の決定・承認プロセス、次世代経営層の育成に向けた議論等において重要な役割を果たしております。
	伊藤 秀二	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回すべてに出席しております。 ・企業経営者としての豊富な経験およびマーケティングに関する卓越した識見を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。 ・当該観点から当社の経営計画の策定や販売戦略の高度化、事業機会の創出等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っているほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役報酬の審議、役員人事の決定・承認プロセス、次世代経営層の育成に向けた議論等において重要な役割を果たしております。
	向山 路一	<ul style="list-style-type: none"> ・就任以降、当年度開催の取締役会9回すべてに出席しております。 ・鉄道事業の防災に長く携わるほか、技術革新やグループ全体の設備投資計画等を主導した企業経営者としての豊富な経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。 ・当該観点から当社の投資計画のあり方や技術革新を活用した業務効率化等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っているほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役報酬の審議、役員人事の決定・承認プロセス、次世代経営層の育成に向けた議論等において重要な役割を果たしております。

	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査等委員である 取締役	小林 一生	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回すべてに出席し、また当年度開催の監査等委員会13回すべてに出席しております。 ・主に金融に関する豊富な経験・識見および他社の監査等委員としての経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。 ・当該観点から当社の事業のリスク管理や投資家等のステークホルダーに向けた情報発信等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会および監査等委員会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	井手 明子	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回すべてに出席し、また当年度開催の監査等委員会13回すべてに出席しております。 ・主に公益事業の経営に携わってきた経験や他社の監査役としての経験・識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。 ・当該観点から当社の経営計画の策定やコンプライアンスに係る取り組みの充実等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会および監査等委員会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	村田 啓子	<ul style="list-style-type: none"> ・就任以降、当年度開催の取締役会9回すべてに出席し、また当年度開催の監査等委員会10回すべてに出席しております。 ・学識経験者としての豊富な経験・識見および内閣府において経済行政等に携わってきた経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。 ・当該観点から当社の事業のリスク管理や若手社員の自律的なキャリア形成に資する取り組みの充実等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会および監査等委員会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。

- (注) 1. 取締役向山路一および監査等委員である取締役村田啓子は、2025年6月26日就任いたしました。
2. 2025年6月、当社において、東通原子力発電所の核物質防護設備の性能試験および保守点検（警報表示機能確認）について、一部またはすべてを実施せずに、実施済みとして記録を作成するなどの不適切な取り扱いがあったことが判明しました。
- 社外取締役および監査等委員である社外取締役の各氏は、当該事実を事前に認識しておりませんでした。日頃から取締役会等においてコンプライアンス徹底の視点に立った積極的な提言を行うとともに、当該事実の判明後は、全容説明および原因究明のための徹底した調査や根本的な原因の分析を踏まえた改善措置活動の計画に関する提言を行うなど、その職責を果たしております。

－メモ－

▶P.1

招集ご通知

▶P.9

株主総会参考書類

▶P.37

事業報告

▶P.61

連結計算書類

▶P.63

監査報告書

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	4,473,289	固 定 負 債	3,392,028
電 気 事 業 固 定 資 産	3,074,850	社 長 期 借 入 金	1,611,695
水 力 発 電 設 備	219,470	未 払 廃 炉 抛 出 金	1,493,847
汽 力 発 電 設 備	368,663	災 害 復 旧 費 用 引 当 金	124,295
原 子 力 発 電 設 備	635,695	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,343
送 電 設 備	561,177	そ の 他	106,951
変 電 設 備	273,496		51,895
配 電 設 備	806,862	流 動 負 債	1,204,096
業 務 設 備	143,718	1年以内に期限到来の固定負債	385,035
その他の電気事業固定資産	65,765	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	180,418
そ の 他 の 固 定 資 産	204,034	未 払 租 税 金	49,661
固 定 資 産 仮 勘 定	503,640	災 害 復 旧 費 用 引 当 金	593
建設仮勘定及び除却仮勘定	437,062	そ の 他	588,387
原子力廃止関連仮勘定	16,016	負 債 合 計	4,596,125
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	50,561		
核 燃 料	141,730	株 主 資 本	1,013,075
装 荷 核 燃 料	29,132	資 本 金	251,441
加 工 中 等 核 燃 料	112,597	資 本 剰 余 金	23,286
投 資 そ の 他 の 資 産	549,033	利 益 剰 余 金 式	742,296
長 期 投 資	159,379	自 己 株 式	△ 3,948
退 職 給 付 に 係 る 資 産	93,581	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	98,265
繰 延 税 金 資 産	93,310	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	18,388
そ の 他	206,254	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	17,627
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 3,491	土 地 再 評 価 差 額 金	△ 896
流 動 資 産	1,258,566	為 替 換 算 調 整 勘 定	7,748
現 金 及 び 預 金	594,509	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	55,397
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	183,377	非 支 配 株 主 持 分	24,390
短 期 投 資	66,189	純 資 産 合 計	1,135,730
棚 卸 資 産	91,678		
そ の 他	323,264		
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 452		
合 計	5,731,856	合 計	5,731,856

連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	2,212,040	営業収益	2,372,420
電気事業営業費用	2,058,072	電気事業営業収益	2,218,410
その他事業営業費用	153,967	その他事業営業収益	154,010
営業利益	(160,380)		
営業外費用	46,304	営業外収益	12,331
支払利息	31,062	受取配当金	880
その他	15,241	受取利息	1,896
		物品売却益	1,817
		持分法による投資利益	4,634
		その他の	3,102
当期経常費用合計	2,258,345	当期経常収益合計	2,384,752
当期経常利益	126,407		
特別損失	7,595		
有価証券評価損	7,595		
税金等調整前当期純利益	118,811		
法人税等	32,890		
法人税等	26,416		
法人税等調整額	6,473		
当期純利益	85,921		
非支配株主に帰属する当期純利益	946		
親会社株主に帰属する当期純利益	84,975		

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

東北電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 隆 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大倉 克 俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幹 雄

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東北電力株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決定書等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載の東通原子力発電所の核物質防護設備における性能試験等の未実施および不適切な試験記録等作成への対応に対しましては、監査等委員会として、改善措置が確実に実施され、実効性を伴うものとなっているかを監査してまいります。

2026年5月14日

東北電力株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤) 藤倉勝明

監査等委員 小林一生

監査等委員 井手明子

監査等委員 村田啓子

(注) 監査等委員小林一生、井手明子および村田啓子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

－メモ－

▶P.1

招集ご通知

▶P.9

株主総会参考書類

▶P.37

事業報告

▶P.61

連結計算書類

▶P.63

監査報告書

—メモ—

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

－メモ－

▶P.1

招集ご通知

▶P.9

株主総会参考書類

▶P.37

事業報告

▶P.61

連結計算書類

▶P.63

監査報告書

株主総会会場ご案内

会場 仙台市青葉区本町一丁目7番1号 当社本店

※開催会場は、昨年同様当社本店となります。

会場付近略図



交通のご案内

JR

仙台駅から徒歩約10分

あおば通駅から徒歩約10分

地下鉄

広瀬通駅から徒歩約9分
(最寄りの出口は東2)

仙台駅から徒歩約10分
(最寄りの出口は北6)

勾当台公園駅から徒歩約13分
(最寄りの出口は南4)

お知らせ

- 駐車場はご利用いただけませんので、公共交通機関等をご利用願います。
- ご来場の株主さまへのお土産はございません。

当社は、本招集ご通知の印刷等に伴い排出されたCO₂排出量を算定のうえ、東北・新潟の水田から生まれたJ-クレジットを活用し、オフセットすることで実質的なCO₂排出量ゼロに取り組みました。今後も、農業由来のカーボンのクレジット等の活用を通じて、地域における持続可能な農業やカーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

